

## 平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年2月26日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年2月26日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成28年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成28年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成28年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成28年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成28年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀 谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延

委 員 田 原 理 香

委 員 大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	莊 加 淳 夫	健康福祉部長	西 田 清 美
建設部長	村 瀬 良 造	水道部長	三 好 英 隆
教育委員会事務局長	高 木 美 和	健康福祉部参事	井 上 さよ子
地域振興課長	村 瀬 雅 也	人づくり課長	川 合 俊
環境課長	高 野 志 郎	スポーツ振興課長	長 瀬 繁 生
図書館長	細 野 雅 央	福祉課長	豊 吉 常 晃
高齢福祉課長	伊左次 敏 宏	こども課長	高 井 美 樹
健康増進課長	井 藤 裕 司	国保年金課長	高 木 和 博
子育て拠点準備室長	肥 田 光 久	こども発達支援センター くれよん所長	前 田 直 子
都市計画課長	田 上 元 一	土木課長	丹 羽 克 爾
都市整備課長	佐 合 清 吾	建築指導課長	守 口 忠 志
用地課長	田 中 正 規	上下水道料金課長	小 栗 正 好
水道課長	古 山 秀 晃	下水道課長	佐 橋 猛
教育総務課長	渡 辺 達 也	学校教育課長	梅 村 高 志
文化財課長兼 郷土歴史館長	長 瀬 治 義	学校給食センター所長	山 口 好 成

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村 田 陽 子	議会事務局 書記	渡 邊 ち え
議会事務局 書記	熊 澤 秀 彦		

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、建設市民委員会及び教育福祉委員会所管の内容について、執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に挑むことができるよう予算説明を行います。

なお、本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、説明内容の確認や説明の漏れがあった場合など、確認のための補足説明を求めることは認めることとします。昨日もお伝えしましたが、質疑は平成28年3月11日以降の予算決算委員会にて行いますが、原則として事前通告制としますので、所定の様式を利用し、電子データで平成28年3月3日午後4時までに事務局に提出していただくようお願いいたします。

質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので可能な限り早期に提出していただきますようお願いいたします。

なお、質疑内容の確認のため、委員の皆様には連絡をさせていただく場合がありますので、連絡がとれるよう配慮をお願いします。

それでは市民部所管の説明を求めます。議案順序と異なりますが、補正予算より順次進めていきます。

初めに議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○市民部長（荘加淳夫君） それでは、市民部平成27年度補正予算2件及び繰越明許4件につきまして、資料4、5にて説明をいたします。

各主管課長、人づくり課長、地域振興課長より説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

○人づくり課長（川合 俊君） 人づくり課です。おはようございます。よろしく願いします。

それでは、資料番号5の3月補正の概要をごらんください。

1 ページ目の中ほどにございます款2総務費、項1総務管理費、目3一般管理費の中の多文化共生事業です。

今回補正でお願いする外国人のための子育て支援事業は、国の地方創生加速化交付金の対象事業であり、事業の内容といたしましては、外国籍市民の方の子育て支援のためにプレママ、プレパパ教室や乳幼児学級の開催、子育てに役立つ情報の多言語化などの事業を実施するほか、可児市多文化共生センターの中に授乳スペースなどを整備するというものです。

これらの事業費500万円ですが、全額が特定財源として地方創生加速化交付金から充当されることとなります。

次に、2 ページ目をお願いします。

上から2つ目、目10の諸費の子どものいじめ防止事業です。同じく補正でお願いするいじめ防止サミットの開催事業も、国の地方創生加速化交付金の対象事業となります。

事業の内容といたしましては、平成24年10月に全国初となる子供のいじめに特化した条例を施行した本市のいじめ防止の取り組みなどの情報発信を行い、いじめ問題についての理解を深め、社会全体でいじめを防止し、子供が安心して生活し学ぶことができるような環境を実現するためにはどうすればよいかを考えていくため、本市のいじめ防止専門委員会特別顧問による基調講演と、先進的ないじめ防止の取り組みを行っている自治体の関係者によるパネルディスカッションの2部構成のシンポジウム形式のいじめ防止サミットを開催するというものです。

これらの事業費290万円ですが、全額が特定財源として地方創生加速化交付金から充当されることとなります。

引き続きまして、繰越明許費の補正について説明させていただきます。

今度は資料番号4になりますけれども、平成27年度一般会計、特別会計補正予算書の5ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費の一番上の多文化共生事業です。

先ほど補正予算の歳出のところで説明させていただきましたが、国の地方創生加速化交付金の対象事業である外国人のための子育て支援事業に係る予算を全額繰り越しているものです。

続きまして、同じページの4番目をごらんください。

子どものいじめ防止事業です。

先ほどと同じく、今回補正で上げさせていただきましたいじめ防止サミットの開催事業に係る予算を全額繰り越すというものです。以上です。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 地域振興課です。よろしく申し上げます。

私のほうから同じページ、資料番号4の補正予算書の中から5ページの、ただいま説明がありました子どものいじめ防止事業のその下の段でございますが、支え愛地域づくりモデル事業でございます。

こちらの繰越明許でございますが、補正からではなくて当初予算で計上していたものうち、本年度のKマネーの発行の中で今年度内に換金されないもの、今年度発行しましたが来年度以降に換金されるものについて3,070万円ということで、この分だけを繰越明許するものでございます。

それから次のページ、6ページをお願いいたします。

6ページが一番下の段でございますが、教育費、社会教育費、公民館施設改修事業でございます。

こちらのほうも、当初予算の公民館の営繕工事の中で契約差金の中で今年度500万円の繰越明許ということで、これは帷子公民館の自家発電装置が故障しておりまして、早急に改修が必要ということで今年度予算を繰り越して事業を実施するものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

それでは、ただいまの補正予算について補足説明を述べる方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて必ず発言を願います。また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○人づくり課長（川合 俊君） それでは資料番号3の平成28年度可児市予算の概要の42ページをごらんください。

上から2つ目の多文化共生事業になります。

事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの1ページをお願いしたいと思います。

この事業ですが、重点方針の中では子育て世代の安心づくりとまちの安全づくりに位置づけられております。外国籍市民への情報提供、日本語の学習支援、子供たちへの就学支援、国際交流員による相談窓口の設置などの事業を実施して、引き続き多文化共生のまちづくりを進めてまいります。また、可児市多文化共生センターフレビアにつきましては、引き続き指定管理者であるNPO法人可児市国際交流協会により管理運営を行います。

事業ですけれども、定住外国人の子どもの就学促進事業は就学前の子供の準備指導や、不登校の児童、生徒の支援などを行うもので、特定財源といたしましては、総務管理費、国庫補助金の400万円です。

ブラジル人等子弟交流支援補助事業は、就学年齢の子供たちの日本語や教科指導、基礎学習の支援などを行う事業に対して補助を行うもので、特定財源としては事業費の2分の1に当たる100万円が総務管理費の県補助金として充当されます。

次の地域国際化推進助成事業補助金は、日本語は理解できるが、ポルトガル語やタガログ語の母語の理解が不十分であるというような日本で育った外国籍市民の青少年に、ポルトガル語やタガログ語等の語学講座を開催し、正しい母語を習得させることにより、両方の言語を理解できるようなグローバルな人材を育成し、活躍の場を広げていくための事業に対して補助を行うもので、特定財源といたしましては事業の全額の200万円が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金として充当されます。

前年度対比270万円ほどの減額については、平成27年度に行った多文化共生推進計画の策定が終了したことによる、計画策定に伴う委員報酬や計画の印刷製本費がなくなったこと、同じく平成27年度に実施した可児市多文化共生センターフレビアの駐輪場拡張工事の費用がなくなったことが主な要因となっております。

続きまして、予算の概要の43ページをごらんください。

一番上の市民相談事業です。弁護士による無料法律相談を行います。新年度も引き続き、

毎週火曜日に実施し、年間相談件数は50回を予定しております。以上です。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 同じく資料3の44ページをお願いしたいと思います。

44ページの一番下の段でございますが、款2項1目6の連絡所費でございます。

連絡所運営経費でございます。連絡所運営経費は主に臨時職員の賃金など1,268万8,000円、消耗品費に280万円、公用車購入費240万円などが主な支出となっております、ほぼ例年並みの予算を計上しています。

特定財源がございますが、これは資料番号2の予算書の36ページに書いてあります公衆電話の使用料等となっております。

続きまして資料3の46ページをお願いします。

46ページの2段目でございます支え愛地域づくりモデル事業でございます。これにつきましては1億2,168万4,000円を計上しておりますが、これにつきましては重点事業説明シートの2ページに詳細がございますが、この事業は平成26年度から平成28年度までの3年間をモデル期間として実施をしながら運営しております。特に28年度はこの3年間の最終年としまして、検証しながら評価を取りまとめる予定となっております。

平成28年度の主な支出内容ですが、地域通貨負担金8,285万円、地域通貨資金預託金3,000万円など、事務委託料はそのほかに260万円などとなっております。

前年比を見ていただきますと449万2,000円の減となっております。これは発行量としましては昨年に比べまして2,340万円ほどふえておるんですが、預託金を今回は必要最低限に抑えて3,000万円ほど圧縮しております。その差額となりまして、総額としては400万円減った計算になっておるところです。

この中、特定財源でございますが、1億1,367万8,000円は資料番号2、予算書35ページの貸付金元利収入の欄に記載してあります預託金の返却分3,000万円と、同じ資料の37ページの雑入のうち、地域通貨発行収入8,367万8,000円などが特定財源となっております。

続きまして資料3の46ページ、今の下段になりますけれども、まちづくり支援事業でございます。

支出総額が566万6,000円で主な支出としましては、まちづくり計画実施経費が170万円、一般コミュニティ助成事業140万円などで、前年比としては96万3,000円の増額となっております。

この増額につきましては、特定財源にも記載してありますところの140万円の一般コミュニティ助成事業の補助金に係る分がふえたことによる増が主な要因です。この助成事業は一般財団法人自治総合センターが募集して助成するコミュニティ事業でございます、それぞれ各自治連合会から申請が出るものです。平成28年度1件、下恵土から申請が出ているものでございまして、一般財団法人自治総合センターからの正式採択は平成28年4月の予定でございます。

○人づくり課長（川合 俊君） その次の男女共同参画社会推進事業をごらんください。

男女共同参画に関する意識啓発のための講座や、男女共同参画サロンの開催、女性弁護士

による法律相談などを行います。

前年度対比で37万円ほどの増額は、中学校の教材として使用する男女共同参画の意識啓発に関する副読本の会計に係る印刷製本費の増が主な要因となっております。以上です。

○地域振興課長（村瀬雅也君） 次、資料3の48ページをお願いしたいと思います。

48ページの3段目でございます、自治振興事業でございます。

こちらの事業の主な支出は、自治会活動報償費4,270万円と市民公益活動災害補償制度保険料の575万9,000円などでございます。

自治会活動報償費につきましては、例年どおり単価を掛けた金額で出しております。また、災害保険の保険料につきましては、前年より増額になっております。全体としても367万円の増額になっておりますが、これは保険料の増額によるものが主な要因となっております。この増額というのは、前年の保険の請求額に応じて保険料が変わることから、昨年度、保険料の増額に係るほど請求額が大きかったということが起因しております。

特定財源につきましては、資料2の22ページでございます総務手数料、地縁団体に係る証明等手数料です。

続きまして、集会施設整備事業でございます。

重点シートの6ページに記載してございますが、前年度と同規模の1,500万円を計上しております。各自治会から事前に希望をとっておりますが、平成28年度も30件ほどの申請を想定して予算化してございます。

続きまして、市民公益活動支援事業でございます。

12月議会で指定管理の御議決をいただきました市民公益活動センターの指定管理料810万円が主な支出内容でございます。若干増額しておりますが、これは新たに指定管理料に保険料を加算増額して指定管理しておることからの増額となっております。以上です。

○人づくり課長（川合 俊君） 資料番号3の予算の概要をお願いします。

人権啓発活動事業です。

社会を明るくする運動や人権啓発センター、保護司会、人権擁護委員協議会と連携した人権啓発活動を進めます。

前年度対比で20万円ほどの減額になった要因は、平成27年に行いました人権推進指針の策定が終了したことによる、計画策定に伴う委員報酬や計画の印刷製本費の減、人権啓発パンフレットの印刷などによる増によるものです。

特定財源といたしましては、人権啓発事業の県補助金の5万円です。

次の49ページをごらんください。

一番上の子どものいじめ防止事業です。

事業の概要につきましては、申しわけございませんが別紙の重点事業説明シートの7ページをお願いいたします。

この事業は重点方針の中では子育て世代の安心づくりに位置づけられています。子供のいじめ防止、早期発見、対処などを行い、子供が安心して生活し学ぶことができる環境をつく

ることを目的に、いじめ防止専門委員会による相談や通報への対応、ポスターやチラシによる市民や子供への啓発など、いじめ防止や解決を図るための取り組みを行います。

前年度対比で196万円ほど減額になった要因は、印刷部数の見直しによるいじめ防止啓発パンフレットの印刷製本費の減のほか、今回の3月補正で計上させていただきましたいじめ防止サミット開催事業に、いじめ防止専門委員会特別顧問委託料の一部や講演会開催に当たっての諸費用などをつけかえることによるものです。

特定財源といたしましては、いじめ対策の国庫補助金の100万円と人権啓発事業の県補助金の5万円です。以上です。

○環境課長（高野志郎君） ページ飛びまして、65ページをお願いします。

款4の衛生費の項1の保健衛生費の目4の環境衛生費であります。ページ数65ページの下段です。

まず最初に、環境衛生事業です。この事業につきましては、狂犬病予防法に基づく犬の登録事務と集合注射の実施、愛護動物等の適正な飼育の指導、墓地の改装等、空き地の適正管理等の事務でございます。例年どおりの予算ですけれども、特定財源としましては畜犬手数料120万3,000円を充当させていただいております。

次に、可茂衛生施設利用組合関連経費、これにつきましては斎場の利用に関する負担金であります。前年度対比149万4,000円減の3,259万4,000円の予算としております。

次に、目5環境対策費であります。新たなエネルギー社会づくり事業につきましては、重点事業説明シートの36ページに事業目的等を記載しております。

平成28年度の新規事業としましては、国庫補助金のカーボンマネジメント強化事業補助金150万円を活用しまして、可児市地球温暖化対策実行計画の事務の事業編の改定を行います。また、あわせて平成28年度も継続して県の再生可能エネルギー導入基金補助金1,857万円を活用しまして、災害時の避難所機能の維持を図るために太陽光発電10キロ、蓄電池16キロを兼山公民館に来年度は設置を考えております。

次に66ページに移ります。

環境まちづくり推進事業であります。これについても重点事業説明シート37ページに記載をしております。予算250万円を計上しております。

本事業は環境基本計画に基づく事業で、環境パートナーシップ可児関連の環境フェスタ等の予算です。平成28年度の事業としましては、第3回目となる里山案内人講座をチェーンソーの安全講習を行う上級編として、これも清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用しまして103万5,000円を活用し、実施をする予定にしております。

次に環境保全事業です。これにつきましても説明シート38ページに記載をしております。予算が1,169万1,000円を計上しております。

本事業は自然環境及び生物多様性の保全、また水質騒音などの監視測定、公害防止の指導、指定外来生物の防除、近隣公害苦情等の対応を行う事業であります。平成28年度の取り組みとしましては、特定外来生物オオキンケイギクの防除事業を清流の国ぎふ森林・環境基金事



業補助金237万5,000円を活用しまして、防除及び生息調査を行います。

次に項2の清掃費、目のじん芥処理費のほうに移ります。最初の可燃物処理事業です。予算2億5,414万3,000円としております。

本事業は、家庭から排出されます可燃ごみの収集運搬、また、ごみ減量化に伴う補助や啓発、不適正排出の指導を行うものであります。事業内容につきましては例年どおり行わせていただきまして、特定財源1億1,275万円につきましては、可燃ごみの処理手数料であります。対前年比で486万円ほど増額しておりますけれども、これは主に収集委託料の増によるものです。

次に不燃物処理事業です。予算7,443万3,000円としております。この事業につきましては、家庭から出ます不燃ごみ、金物、粗大ごみの収集運搬、また不法投棄の監視指導、また不法投棄されました廃棄物の適正な処理を行う事業であります。

事業内容については例年どおりの事業になっておりますけれども、特定財源1,083万円につきましては不燃ごみ粗大ごみ等の手数料によるものであります。238万円ほど前年度対比で増額しておりますが、これにつきましても主に収集委託料の増によるものであります。

次に可茂衛生施設利用組合の関連経費、これにつきましては、ささゆりクリーンパークの利用に関する可燃物処理、不燃物処理、議会総務管理費、研修館の管理費等の各運営費の負担金であります。前年度比約896万円減の9億6,677万3,000円の予算であります。

続きまして67ページ、リサイクル推進事業です。予算1億2,966万1,000円としております。

この事業につきましては、集団資源回収の奨励金、環境美化の推進員の報酬、エコドーム等の運営管理費等の事業であります。特定財源の507万8,000円につきましては、資源物の売却代金等の衛生費の雑収入であります。214万4,000円ほど増額しておりますけれども、これにつきましても、廃乾電池の処理の委託料の増加によるものであります。

次に、目2し尿処理事業です。これにつきましては、県の合併浄化槽の普及促進協議会の会費であります。県移譲事務交付金を充当させていただいております。

次に可茂衛生施設利用組合関連経費、これにつきましては緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関するし尿負担金であります。6,329万8,000円の予算であります。963万3,000円ほどの減額につきましては、管内でし尿搬入量が減少したことに伴いまして、し尿処理施設である第3プラントの休止を行うために減額になっております。以上で環境課の説明を終わります。

○地域振興課長（村瀬雅也君） この後少しページが飛ばさせていただきます。お手元の資料3の88ページをお願いしたいと思います。

88ページ下の段でございますが、項5社会教育費でございます。その中で、まずは社会教育一般経費でございます。

これは、社会教育委員とか社会教育団体に対する費用の総計でございます。平成28年度予算額147万7,000円は、そのうちから社会教育委員の報酬で42万5,000円、それから社会教育団体の印刷費等の消耗品50万円、それから負担金等が主な用途となっております。

この費目につきましては、27万6,000円ほど増額となっております。この要因につきましては、

平成28年度は社会教育委員への諮問など開催頻度が前年より増すこと、それから研修員の費用弁償が若干増額になっていることが主な要因となっております。

それから、同じページの一番下にございます生涯学習推進事業でございます。

こちらにつきましては156万3,000円を計上しております。主な用途につきましては、市民講師企画講座とか、生涯学習コーディネーター養成講座などの市民参画による社会教育事業、これを委託しております。これが65万8,000円など、それから新たに平成28年度は全国レクリエーション大会がございまして、この負担金と委託費で30万円ほど増額しております。

ただ、全体としましては、平成28年度から絵本講座が市主催でなくなりまして、各公民館でという形に変更しております。それに伴い減額となり相殺されまして、全体としては3万円の増にとどまっております。

続きまして次のページ、89ページでございまして、高齢者大学講座経費でございます。

こちらの主な支出につきましては講師の謝礼が49万5,000円、高齢者大学で行うパンフレット等の印刷製本費40万7,000円、それから主に会場は可児市文化創造センター a 1 a を使っております、その会場使用料の53万7,000円などが該当します。前年と比べまして30万円ほど減額になっておりますが、これは大学院の研修で、2年間の大学院がございまして、バスの研修が隔年となっておりますので、平成28年度は隔年のため若干減額と、その分が30万円ほど減額となっております。

それから続きまして、家庭教育推進事業でございます。

市内で今45学級家庭教育を行ってます。こちらの費用でございまして、全体的にはほぼ前年並みの予算額でございまして、それぞれの家庭教育学級で来ていただく講師の謝礼の方、その費用が136万円、それから報償費が55万2,000円、講演会委託費が37万2,000円などでございます。

報償費は、講師謝礼以外で各家庭学級で必要になる金額をそれぞれの家庭学級45学級に分配しております、若干生徒数がふえておりますので、報償費を若干増額しておりますので、少し全体としてふえておるといような状況でございます。

○人づくり課長（川合 俊君） 同じページの目3の文化振興費の文化振興一般経費です。これは可児市文化協会などの文化団体の活動補助で前年度と同額になります。

続きまして、文化芸術振興事業です。事業の概要につきましては、別紙の重点事業説明シートの82ページをお願いいたします。

予算の主な内訳といたしましては、可児市文化創造センター a 1 a の指定管理料、それから美術展、文芸祭、音楽祭の委託料などです。

このうち指定管理料につきましては、前年度と同額になっておりますけれども、平成27年12月議会の定例会において、可児市文化創造センターの設置及び管理に関する条例の一部改正を行い、指定管理者が業務を行うに当たっては全ての市民に社会参加の機会を開く観点、地域社会のきずなの維持及び強化を図る観点に留意するように規定しました。そして、地域の文化拠点として位置づけた可児市文化創造センター a 1 a の役割を最大限に生かし、文化

芸術を通して市民が地域社会で生き生きと暮らすまちづくりに寄与できるよう、指定管理者が行うべきことを明確にしたところです。前年度対比12万円ほどの減額になった要因は、文化振興条例の策定委員の謝礼の減によるものです。

最後に一番下ですが、文化創造センター維持経費です。

これは可児市文化創造センター a 1 a の施設の維持管理に係る経費で、前年度の対比で2,450万円ほどの増額になっております。その要因といたしましては、今後の計画的な改修に備え、平成26年度及び平成27年度2カ年にわたって実施した可児市文化創造センター a 1 a の大規模改修調査の結果を踏まえて、平成28年度に同センターの大規模改修工事の実施設計を行うための委託料としての3,800万円の増、先ほどお話ししました大規模改修調査業務委託料の1,000万円減、営繕工事の350万円ほどの減によるものです。特定財源といたしましては社会教育債、これは合併特例債になりますけれども、3,610万円のほか、レストランや自動販売機などの目的外使用料として約190万円を充当しています。以上です。

#### ○地域振興課長（村瀬雅也君） 90ページの公民館費でございます。

一番上でございます公民館管理経費です。

主な支出項目でございますが、光熱水費や管理委託費、営繕工事費等が主な支出になっておりまして、管理委託等はほぼ前年並みの金額となっております。光熱水費については若干去年よりも200万円ほどふえております。これはこれまで光熱水費については平行線で算出しておりましたが、ちょっと厳しい状況になったので若干上がっております。

それから特定財源が幾つかございますが、これは資料2の21ページでございますところの社会教育使用料の公民館の使用料が2,153万円ほど、それから39ページにあります社会教育債の公民館施設整備事業債4,370万円が特定財源となっております。

全体としまして前年より1,900万円ほど減額になっておりますが、これは3年に1度行わなければいけない特殊建築物定期調査業務、これが平成27年度はありましたが、平成28年度は不要ということで、この分だけで1,000万円ほどの減額になっておりまして、そのほかの委託料を含めまして1,600万円ほど減額です。

それから営繕工事費が平成28年度は若干500万円ほど減額しておりますが平成28年度は先ほどの公民館施設整備事業債を充当して、広見公民館の空調の大規模な改修を行うことになっております。

それからその次の段でございますが、公民館活動経費でございます。

公民館活動経費におきましては、主な支出としては、臨時職員の賃金5,277万8,000円、公民館活動費補助金の1,660万円、館長報酬588万円などが主な使途でございますが、総額が8,888万8,000円となっております。前年比で約250万円ほど増額になっておりますけれども、これは公民館職員賃金が前年度まで市の再任用職員が1名入っておった分が臨時職員にかわる分で、その分が200万円ほどふえたのが主な要因となっております。特定財源がございまして、これは財産区繰入金でございまして、公民館活動の補助金の充当するものとして北姫、平牧、それぞれの財産区から800万円、100万円を繰り入れております。

その他繰入金は38ページにございます教育費雑入、公民館講座受講料、それぞれの公民館の主催事業でございます講座の受講料、これを557万円充当しております。

それから最後に、兼山生き生きプラザ管理経費でございますが、予算要求額928万8,000円となっております、対前年で45万7,000円の減となっております。

これも先ほどの公民館と同様でございますが、特殊建築物の定期調査の予算を平成27年度は計上しておりましたが、平成28年度はないため、その差額として出たものでございます。兼山生き生きプラザの特定財源の57万円は、教育使用料の2,273万円のうちの20万円がそれに充当されますし、教育費雑入の電気使用料のうちの37万円が特定財源として充当されることとなっております。地域振興課は以上になります。

○図書館長（細野雅央君） 同じく90ページをお願いいたします。

目5図書館費でございます。

まず初めに、図書館運営一般経費でございます。

図書館における本の貸し出し、返却、利用者に対するレファレンスなど図書館業務の基本に係る経費でございます。平成27年度と比較いたしますと47万2,000円の増となっておりますが、これは図書館の本館、分館を行き来して、予約本や返却本の運搬をこれまで週3日行っておりましたけれども、次年度からは休館日である月曜日以外の毎日行うことで、利用者向けサービスの向上を図ってまいりますけれども、そのための運搬業務を行うための賃金の増が主な要因でございます。特定財源といたしましては、大学パンフレット書架の設置料3万円と公衆電話代2,000円がございます。

続きまして、図書館施設管理経費でございます。

本館、分館に対する修繕、あるいは清掃業務や防犯警備、本館エレベーターの保守管理、駐車場の借り上げなどの経費でございます。なお、平成27年度におきましては、本館での屋根防水工事があった関係で、平成27年度予算は約740万円の減となっております。

91ページに移りまして、図書館蔵書整備事業でございます。

平成27年度とほぼ同額を計上しております。新刊図書、雑誌、新聞などを購入いたしまして、利用者の方々に新しい情報を提供してまいります。図書の購入点数につきましては、平成27年度と同様に本館、分館を合わせまして約1万冊から1万1,000冊程度、新聞は29紙、雑誌につきましては約190誌を予定しております。特定財源といたしましては、雑誌オーナー制度における負担金と本の弁償代金として8万3,000円がございます。

次に図書システム管理経費でございます。

図書館利用者の登録、利用者に対する貸し出し、返却、レファレンス業務などを効率的に行うための電算システムの使用に係る経費でございます。平成27年度と比較して41万円の減となっておりますが、これはシステムを平成27年10月に更新いたしました。その際に、サーバー機をこれまで本館の中に設置しておったものを契約業者が一体的に管理するということが、その分の経費が安くなったということが主な要因でございます。

次に、読書推進事業でございます。

平成27年度とほぼ同額を計上いたしまして、子育て支援を含めた読書推進のための読み聞かせやイベントなどを開催していく予定でございます。以上でございます。

**○人づくり課長（川合 俊君）** 93ページをごらんください。

目8の青少年育成費の成人式開催経費です。

新成人による実行委員会、これは成人式実行委員会とっておりますが、この実行委員会を中心になって企画から運営までを行う成人式を開催いたします。予算額はほぼ前年度と同額になっています。特定財源の15万円は、企業などからの成人式開催に当たっての協賛金となります。

次にその下ですけれども、青少年育成事業です。

事業の概要につきましては、また申しわけありませんが、別紙の重点事業説明シートの87ページをお願いいたします。

この事業ですけれども、子育て世代の安心づくりの中に位置づけられております。青少年育成に関する街頭啓発や少年の主張可児市大会、青少年育成シンポジウムの開催など、青少年育成市民会議と連携した活動、少年センター補導員による巡回補導活動、青少年指導相談員による相談活動などを行います。前年度対比で66万円ほどの増になった主な要因といたしましては、2人の青少年指導相談員の報酬の月額を増額した分によるものです。以上です。

**○スポーツ振興課長（長瀬繁生君）** 93ページをごらんください。

項6保健体育費、目1保健体育総務費、体育振興一般経費からです。こちらは体育振興に係る一般的な管理経費となっております。

昨年と比べまして172万円の増額となっておりますが、これは昨年8月に職員が1名退職いたしまして、その補充といたしまして、施設の貸し出し等による電話対応、窓口対応等の業務を行うため、臨時職員1名を雇用するための経費を計上しております。

また、公用車の車検が平成28年度は不要となったため、6万5,000円ほどが減額となりまして、合わせますと172万円の増となります。

続きまして、94ページをごらんください。

スポーツ推進委員活動経費でございます。

市で委嘱しておりますスポーツ推進委員、スポーツ普及員に係る経費でございます。主な支出はスポーツ推進委員、スポーツ普及員の報酬及び報償費となっております。

ユニフォームの購入が今年度かかっております。こちらのほうは2年ごとに任期を合わせて購入いたしますスポーツ推進委員32名分のユニフォームとなっておりますが、その分と研究大会の参加のための費用弁償等がふえておりますので、昨年と比較しまして109万7,000円の増額となっております。

次に、市民スポーツ推進事業でございます。重点事業説明シートの88ページをごらんください。

市内各地域でスポーツ事業を実施していただくための振興費と、市が実施しますボート教室や障がい者の方々を対象とした水泳教室などの開催、また全国大会等に出場する個人、団

体に支給する激励金に係る経費です。

また、平成28年度につきましても平成27年度同様、KYBスタジアム等でのスポーツイベントを開催し、市民の方に楽しんでいただくとともに、スポーツへの関心を高める企画をしております。

新規の取り組みといたしましては、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」と県外強豪校を招待した市内高校との硬式野球交流大会を開催いたします。

JFAこころのプロジェクト「夢の教室」につきましては、公益財団法人日本サッカー協会が企画しております、トップアスリートを先生としまして、学校のほうで授業を行って子供に夢を語るというものでございます。こちらのほうを平成28年度市内3校を予定しまして、試験的に開催をするものでございます。

野球のほうの県外の強豪校につきましては、甲子園に出るようなチームになるかどうかはちょっとまだ未定でございますけれども、全国的にも有名な強豪校を招待しまして、市内の学校との交流戦を行いまして、市内の高校の強化と一般の方にそういう一流のプレーを見ていただくということを計画をしております。

また新たにゴルフのまち可児推進事業補助金としまして、1,000万円を計上しています。

この事業につきましては、1億9,700万円ほどの収入がございますゴルフ場利用税の還元策といたしまして、現在行っております市長杯ゴルフ大会の格式のある大会へのアップ、それをもとにしまして、さらなる利用者の拡大を図るとともに、それを利用税の増加につなげていきたいというふうに考えています。これについてはゴルフ協会に行っていたための補助金として計上させていただいております。

全体としましては、昨年と比較しまして1,173万7,000円の増加となっております。

次に学校開放事業でございます。

市内の小・中学校の体育施設を学校が利用しない時間の貸し出しの調整事務や、施設管理に係る経費でございます。昨年とほぼ同額となっております。

続きまして、体育連盟経費でございます。

競技スポーツの普及、強化を行う公益財団法人可児市体育連盟の運営支援並びに可児青少年育成センター錬成館でございますが、こちらの運営管理を行うための補助金となっております。82万9,000円の増額となっておりますが、主に職員給与の増額分と錬成館の多目的トイレの修繕及び屋根の雨漏りを修繕するものでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業でございます。重点事業説明シートの89ページとなります。

可児UNICの運営を支援するための経費でございます。クラブの活動やUNIC運営に携わるクラブマネジャーの賃金に対する補助金となっております。

続きまして、目2保健体育施設費です。

まず体育施設管理経費でございます。スタジアム、運動公園グラウンド、テニスコート、プールなどの体育施設の維持管理及び市内小・中学校の運動場のナイター施設5カ所の巡視

点検や、照明施設の保守点検管理に要する経費でございます。

雨天時に天井から雨漏りが発生しております可児市運動公園グラウンドの本部棟の改修工事といたしまして、317万円を計上しております。また、1年置きに行っております庭木の高木剪定については平成28年度は不要となりますので、200万円ほどが減額となります。全体といたしましては、昨年と比較しますと146万9,000円が増額となります。

また、特定財源といたしましては、体育施設の使用料、自動販売機の設置料であります財産貸付収入及びネーミングライセンス料となります。

続きまして95ページをごらんください。

最後に、体育施設整備事業でございます。重点事業説明シートの90ページをごらんください。

体育施設の営繕工事に要する経費でございます。老朽化しておりますB&G海洋センタープールの躯体の改修、屋根のテントの張りかえ等を行うとともに、トイレの改修等もあわせてバリアフリー化を行う大規模な改修を行うため7,000万円を計上しております。

また、平成27年度に可児市土地開発公社が県から購入しました岐阜県教育センター可児分室跡地の一部の農業大学校トラクター練習場用地を、可児運動公園の大会開催時に不足する駐車場として整備を行います。その整備費といたしまして、約1,500万円を計上しております。整備する駐車場には約300台が駐車可能な予定でございます。

また、平成27年度に計上していましたプール改修設計委託費250万円、スタジアム仮設マウンド整備費51万円、備品購入費100万円等が不用となりますので、これらを相殺しますと8,096万4,000円の増額となります。

なお、特定財源といたしましては、プール改修に伴うB&G財団からの補助金と合併特例債となります。以上でスポーツ振興課の説明を終わります。

○委員長（川上文浩君） これで説明は終わりました。補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは、市民部所管の説明はこれで終わります。次の建設部所管の説明は午前10時から始めますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前9時46分

---

再開 午前9時58分

○委員長（川上文浩君） それでは委員会を再開いたします。

建設部所管の説明を求めます。

補正予算より順次進めてまいります。

議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○建設部長（村瀬良造君） 本日はよろしくお願ひいたします。

先ほどおっしゃられたように、まず補正予算案のほうから順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○土木課長（丹羽克爾君） 資料ナンバー5、補正予算概要書6ページをごらんください。

中段から下のところでございますが、県単土地改良事業でございます。

こちら、工事請負費並びに県営土地改良事業の負担金の減額でございます。当初予定しておりました柿下地内蔵沢ため池水路整備工事が県単補助事業として不採択となりましたので、平成27年度の事業実施を取りやめ、工事請負費を減額するものでございます。

また、県営土地改良事業ため池等整備事業、それから農村振興総合整備事業の負担金対象事業費が当初より減額となりましたので、この負担金を減額させていただきます。合わせまして1,222万円の減額でございます。

続きまして、資料は同じでございますが、7ページでございます。

道路維持事業でございますが、こちらの調査・測量、設計測量委託料の減額でございます。国庫補助金の配分額が要望額に不足いたしましたものですから、補助事業としての道路ストック点検業務の一部、これは道路照明と道路のり面との2次調査でございますが、この実施時期を延伸いたしまして、委託料の2,000万円を減額するものでございます。

続きまして、その下段でございます。

急傾斜地崩壊対策事業でございます。

こちら、工事請負費の減額でございます。急傾斜地崩壊対策事業といたしまして実施する予定でございました古瀬地内の前田南地区でございますが、県単事業として平成27年度不採択となりました関係で平成27年度の事業実施を取りやめまして、工事請負費2,000万円を減額するものでございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 8ページ、款8項4目1の都市計画総務費の空き家・空き地バンクの運営事業です。

昨日、総務企画委員会所管の予算決算委員会で歳入の説明にあったと思いますが、補正額は変わりませんが、特定財源としまして、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金24万円が増額する分、一般財源が減額されるものでございます。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

可児駅前線の家屋移転のおくれに伴い用地買収が見込めないため、土地購入費を1,220万円減額、あと補償調査業務委託におきまして入札差金と、設計精査によりまして委託料を1,000万円減額いたします。

また、当事業は可児駅東地区2期都市再生整備計画事業にて、平成21年度から平成22年度にかけて県道可児金山線までの完成を目指しておりましたが、一部区間におきまして用地買収が難航いたしまして、道路築造、電線共同溝の工事が施工できず、社会資本整備総合交付金が過充当になりました。1億1,014万8,000円を返還するものでございます。合わせて8,394万8,000円の増額といたしました。

特定財源といたしましては、国庫補助金565万円と市債の減額でございます。



続きまして、土地区画整理費、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

可児駅東西自由通路整備事業負担金におきまして、JR東海との協議に時間を要し、着手時期がおくれたため1,740万円を減額いたします。それに合わせまして、特定財源の国庫補助金を85万円と市債を減額いたします。以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 引き続き、繰越明許について御説明させていただきます。

資料ナンバー4、補正予算書の5ページをごらんください。

土木費、道路橋りょう費でございます。道路橋りょう費につきましては、7事業について繰越明許をお願いしております。

まず、道路維持事業でございます。2,400万円でございますが、内訳といたしまして、工事1件、委託1件、負担金が1件でございます。工事といたしましては、光陽台地内の市道8282号線の舗装修繕工事におきまして占有物の管理者との同時施工が必要となりましたが、マンホールぶたの交換がございまして、この調整や資材手配に時間を要しまして、年度内の竣工が厳しい状況となったものでございます。

このほか、水道部に委託いたしまして、上水道の舗装復旧工事とあわせまして、関連する市道の必要な舗装修繕を委託しております上水道舗装復旧工事負担金につきまして、委託先の工事の完了が年度内に見込めなくなりました関係で、これに伴います負担金の支出を繰り越します。

また、羽生ヶ丘地内市道49号線におきまして、のり面の異常箇所に関する補修等の対応方針の検討に時間を要し、発注時期が平成28年1月におくれた関係で年度内の業務完了が厳しくなったものでございます。

続きまして、道路改良事業でございます。こちらは委託2件でございます。

まず、下恵土地内の市道117号線測量及び道路予備設計B業務につきましては、設計計画に当たりまして、関係機関との協議ですとか地域調整に日数を要しました関係で年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

続きまして、広眺ヶ丘地内の市道2025号線測量調査設計業務でございますが、平成27年10月に路面上の異常が発見されまして対策を検討してまいりましたが、ボーリング等の詳細な調査が必要となります関係で年度内の完了が見込めなくなったものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

市道56号線改良事業でございます。2億8,914万円でございますが、内訳といたしまして、工事が3件、用地取得が1件でございます。工事3件につきましては、全て繰り越し理由が同じでございまして、工事により発生いたします残土の一部を工事間流用で処分するという計画でおりますが、搬出先の事業進捗がおくれておりまして、年度内の完了が困難となったものでございます。

続きまして、用地取得の関係でございますが、こちらにつきましては農業用水路等の詳細設計につきまして関係者との協議に日数を要しまして、用地取得交渉に必要な期間が確保できず、年度内の執行が困難となったものでございます。

続きまして、国道21号4車線化に伴う道路新設事業でございます。こちらは用地取得1件、補償1件でございます。こちらは平成27年9月に用地取得と建物の補償契約を締結させていただいておりますが、補償物件の移転、家屋の移転に時間を要しております、後払い金の支払いが年度内に執行できないというものでございます。

続きまして、市道43号線改良事業でございます。こちらは工事1件でございます。下切地内の市道43号線改良工事につきましては、当該市道に埋設されております直径400ミリの東邦ガスの幹線ガス管がございます。また、可児市、多治見市の上下水道もそれぞれ移設の対象になっておりまして、この工事に日数を要しており、年度内の工事完了が困難となったものでございます。

続きまして、交通安全施設整備事業でございますが、こちらは工事が1件でございます。2,872万円でございますが、羽崎地内の市道2211号線、橋梁下部工事におきまして、仮設道路の供用開始に伴います公安委員会との協議ですとか、上下水道の移設工事に日数を要したため、年度内の工事完了が困難となったものでございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございますが、こちら3,430万円で、工事1件、それから委託が1件でございます。道路法改正に伴いまして義務化されました橋梁点検につきまして、鉄道事業者との協議結果に基づきまして点検橋梁計画の見直しを行いました関係で、可児市橋梁点検その2業務の契約時期がおくれまして、年度内の完了が困難となったものでございます。

工事につきましては石森橋の補修工事でございますが、この工事に使用いたします製品の製作依頼が現在メーカーに集中しております、納期におくれが生じておりました関係で年度内の竣工が厳しくなったものでございます。

続きまして、河川費でございますが、河川費は1事業で、河川改良事業、内訳といたしましては工事が2件、用地取得が1件、補償が1件でございます。矢戸地内の護岸補修工事でございますが、こちら11月に護岸の補修が判明いたしました、工事に使用いたします製品が特殊でございます、納期に日数を要するため、年度内の竣工が困難となったものでございます。

また、今までの鳴子地内の排水路整備工事でございますが、水路用地の境界確定に日数を要したため、工程上厳しくなっております。ただこれは3月末中に竣工できる可能性がまだ残っております。

続きまして、用地費と補償費でございますけれども、今川改修に伴います用地費、補償費でございますが、こちらにつきましては、取得用地の確定等に時間を要したことによりまして、交渉に必要な期間が確保できず、年度内の執行が困難となったものでございます。土木課は以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、項4都市計画費、可児駅前線街路事業で9,600万円でございます。これは県道可児金山線との交差点部分における補償調査業務におきまして、調査対象者との調整に不測の時間を要したためと、建物移転がおくれておりまして、年

度内の完了が見込めないため繰り越しをさせていただきます。なお、完了は4月末を予定しております。

続きまして、下の欄でございます。

土田渡多目的広場整備事業2,272万円でございます。これは、広場実施設計及び地質調査業務と進入路測量設計業務におきまして、用地交渉に不測の時間を要したため業務着手がおくれ、年度内の完了が見込めないため繰り越しをさせていただきます。なお、完了は6月末を予定いたしております。

続きまして、7ページをごらんください。

債務負担行為の補正でございます。

変更でございます。可児駅自由通路整備事業負担金の限度額6億3,400万円を6億5,140万円にするものでございます。JRとの工事協定により、負担金につきましては年度前に精算することになっておりまして、平成27年度におきましてはJRとの協議に時間を要し、着手時期がおくれたため1,740万円減額いたします。平成28年度から平成30年度までの限度額をこの1,740万円を増加するものでございます。なお、総額事業費につきましては変更ございません。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君） 済みません。繰越明許の説明のところ、8. 土木費、2の道路橋りょう費の中の最初の説明の終わりの部分で、マンホールぶたが云々と言われた工事の場所、地名をちょっと教えてください。よく聞き取れなかったです。

○土木課長（丹羽克爾君） 申しわけございませんでした。こちらは光陽台の地内でございます。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内容の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて必ず発言をお願いします。

また、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○建設部長（村瀬良造君） 済みません。平成27年5回定例会における予算決算委員会からの提言について市の対応をとということで話を承っておりますが、これにつきましては、その項目に至ったときで…。

○委員長（川上文浩君） これは全て総務企画委員会所管の予算決算委員会にて企画部長に説明していただいています。

○建設部長（村瀬良造君） わかりました。済みませんでした。

○土木課長（丹羽克爾君） 概要書の47ページをお願いいたします。

一番上でございますが、駐輪場管理運営経費でございます。

こちら、西可児駅、今渡駅、下切駅の3駅に設置されております駐輪場の管理や、可児駅周辺の放置自転車対応を行う経費でございます。予算額については微増でございます。

続きまして、交通安全環境整備事業、その下段でございます。こちらは重点事業説明シート3ページをあわせてごらんください。

道路反射鏡や通学路標識の新設と修繕を行う事業でございます。カーブミラー等の新設・修繕に係る経費で、昨年と同額でございます。平成28年度の対応予定数といたしましては、カーブミラーについては20基、通学路標識については10基を予定してございます。

特定財源は社会資本整備総合交付金、こちらは予算書の25ページ、土木費国庫補助金でございます。

**○都市計画課長（田上元一君）** 49ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目10諸費、公共交通運営事業でございます。重点事業説明シートにつきましては、8ページのほうをごらんいただきたいと思います。

市の自主運行バスでございますコミュニティバスのさつきバスと電話で予約バスの運行に係る経費のほか、YAOバス、民間の路線バスの運行に補助金を支出するものでございます。

主なものといたしましては、コミュニティバスの運行補助金7,700万円、さつきバス車両のリース料として約1,380万円、YAOバスの運行補助金900万円、東濃鉄道が運行する路線への補助金として帷子線に600万円、緑ヶ丘線につきましては、新可児駅から可児高等学校までのバスについて100万円の支出を見込んでおります。

予算額は前年対比660万円ほど増額となっております。これは、昨年の平成27年9月からさつきバス車両を2台新型車両にリースより更新いたしておりますが、新たに平成28年度にさつきバス1台をリース契約により車両更新するためのリース料を計上したというものでございます。あわせて、さつきバスの安全対策として、全車両にAEDを設置するための経費を計上したことによるものでございます。

なお、特定財源につきましては、県からの市町村バス交通総合化対策費補助金として906万1,000円、雑収入といたしまして、バス車内広告収入など90万9,000円などでございます。

続きまして、鉄道路線維持事業でございます。

名鉄広見線、新可児駅・御嵩駅間の存続につきまして平成28年度から3年間運行支援をするということで進めておりまして、平成28年度がその1年目に当たります。予算の内訳といたしましては、前年度と同額でございます。名古屋鉄道に対する運行補助金並びに名鉄広見線活性化協議会への負担金でございます。以上でございます。

**○土木課長（丹羽克爾君）** 概要書70ページをお願いいたします。

下から2段目でございますが、基金積立事業でございます。

こちらは久々利地内ため池管理基金への利子の積み立てでございます。

特定財源といたしましては、利子及び配当金といたしまして、予算書32ページに記載がございます。こちらを充てます。

続きまして、その下でございますが、可児川防災等ため池組合経費でございます。

重点事業説明シート41ページをあわせてごらんください。

こちらの事業でございますが、小淵ため池、柿下ため池、桜ため池等10カ所の防災ため池を2市1町で共同で維持管理と補修改築をするための組合に対する助成の経費でございます。事業費は平成27年度と比べまして20%減でございますが、工事負担金の減額によるものでございます。

特定財源は組合事務費交付金でございます。予算書の37ページ、農林水産業費雑入でございます。

続きまして、概要書の71ページ、次ページの一番上でございますが、市単土地改良事業でございます。

重点事業説明シート42ページでございます。

この事業でございますが、土地改良施設の点検や小規模工事、突発的な事案に対応するための経費でございます。事業費は、平成27年度と比べまして19%の増でございますが、こちらは市道56号線関連工事に伴います増でございます。

主な特定財源でございますけれども、市単土地改良事業の分担金でございます。予算書20ページ、農林水産業費の分担金でございます。

続きまして、土地改良施設維持管理経費でございますが、可児土地改良区に対しまして、土地改良施設の管理補助金といたしまして、自家用工業用水事業の使用料収入の範囲内で支出しております。事業費は平成27年度と同額でございます。

土地改良施設維持管理適正化事業、重点事業説明シート43ページでございます。

農業用施設の定期的な整備、補修によりまして、施設の機能保持と長寿命化を図るための事業でございます。

平成28年度は、下切地内、姫川の神田橋の上流にございます殿井宮前頭首工の油圧機器のオーバーホールを実施する予定でございます。また、可児市が負担いたします経費の一部を5年間で積み立てるための適正化事業賦課金を支出いたします。事業費といたしましては、平成27年度と比べまして32%の増でございますが、これは補修する事業の規模により変わってきたものでございます。

特定財源といたしましては、適正化事業交付金、予算書37ページの農林水産業費の雑入でございます。

続きまして、1つ飛びまして県単土地改良事業でございます。

重点事業説明シート44ページでございます。

平成28年度は大森地内、田の洞ため池堤体グラウト工事ほか2件の事業を実施する予定でございます。事業費は、平成27年度と比べまして31%の増でございます。

特定財源といたしましては、県単土地改良事業補助金でございます。

先ほどの31%増につきましては、平成27年度に採択ございました柿下ため池を平成28年度に延伸した関係でございます。

ページをめくっていただきまして、72ページの一番上段でございます。林業治山振興事業でございます。

この事業は、林道の補修、それから倒木処理及び治山施設の整備を行う事業でございます。事業費は、平成27年度と比べまして15%増。平成28年度は通常の維持管理のほかに兼山地区の県営治山事業の附帯工事と久々利地内の黒岩林道ののり面補修工事を予定しておる関係でございます。

久々利地内、黒岩林道ののり面補修工事に対しましては、特定財源といたしまして、県単林道整備事業補助金、これは予算書の30ページでございますが、林業費県補助金を充当する予定でございます。

ページをめくっていただいて74ページをお願いいたします。

土木総務一般経費でございます。

平成28年度は臨時職員賃金2名分のほか、管理車両の維持修繕や土木積算システムの補修及びサーバー機器更新などの経費でございます。事業費が平成27年度と比べまして15%増でございますが、主な要因といたしましてはサーバーの更新で約210万円ほど計上しております。

主な特定財源といたしましては、土木積算システムの水道事業会計負担金でございます。

**○用地課長（田中正規君）** 今の下段で、用地総務一般経費でございます。

主な内容といたしましては、道路境界などの設置に係る境界ぐいや境界プレートの購入費、また未登記道路の処理などに係る公共嘱託登記業務委託、また用地課管理地の草刈り業務委託や、美濃加茂市と共同で維持管理しております太田橋の管理負担金でございます。

前年度に比べまして19万9,000円ほど増額しておりますけれども、これにつきましては、太田橋の管理負担金が平成26年度決算で増加したことを踏まえまして、増額計上いたしましたものでございます。

特定財源の道路橋りょう費県委託金は、県道敷地の除草業務を請け負った委託金30万円を計上しております。

次に、その下の道路台帳整備事業でございます。

これは、道路管理の基本となる路線名や延長、幅員などの情報を図面と調書にまとめた道路台帳につきましては、道路工事などによりまして変更された箇所を実態に合わせて年度ごとに修正・整備するものでございます。

次に、その下の都市計画基準点構築事業でございます。

これは、道路、水路などの境界点を統一した座標値で管理するために都市計画基準点を市内各所に設置するものでございます。用地課は、以上でございます。

**○土木課長（丹羽克爾君）** 続きまして、道路維持事業でございます。

重点事業説明シート51ページをあわせてごらんください。

道路維持事業でございますが、市道及びこれに附属いたします施設の維持、修繕、管理を行う経費でございます。

平成28年度は道路区画線の復旧を進めるほか、主要市道の舗装修繕では、羽生ヶ丘地内の市道49号線、広見地内の市道25号線のほか、3路線を計画的に実施してまいります。また、自治会要望等に基づきまして、順次市道の修繕等を実施いたします。

事業費では、平成27年度と比べまして9%の減額でございますけれども、これは道路ストック総点検のピークを越えたため、委託料でこうした点検の委託費が2,950万円ほど減額した関係でございます。

主な特定財源でございますが、社会資本整備総合交付金、こちらは予算書の25ページ、道路橋りょう費国庫補助金と市道の占用料でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 沿道花かざり事業でございます。

市内11カ所でボランティアの協力を得て花を植え、沿道の花飾りを花いっぱい運動に合わせまして年2回行っております。その花の苗の購入をするものでございます。

なお、沿道花飾りを実施していただける地区が前年度より2地区ふえましたので、前年度対比20万円の増となっております。以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） ページをめくっていただきまして76ページをお願いいたします。

目3道路新設改良費、県道用地対策事業でございます。

岐阜県事業でございます国道248号線、都市計画道路の広見宮前線、県道多治見八百津線の整備改良事業につきまして、市の負担金を支出するものでございます。前年度と比べて約90万円増額となっておりますが、これは岐阜県の事業量に対応して決められた負担金で支出するというものでございまして、県の事業量に応じて増加しているということでございます。以上でございます。

○土木課長（丹羽克爾君） 道路改良事業でございます。

重点事業説明シートの52ページをあわせてごらんください。

道路改良事業は、要望等に基づき、用地等の取得を伴うような道路改良ですとか路側整備に係る経費でございます。内容といたしまして、測量設計調査委託料、それから土地購入費、補償費、工事請負費で構成されてございます。事業費は平成27年度と比べまして153%の増でございます。増額の理由でございますけれども、市道117号線、下恵土地内でございますが、こちらの事業化によるものでございます。

主な事業は、今、御説明いたしましたように下恵土地内117号線で8,650万円、それから土田地内の市道16号線です。これは湯の華アイランドでございますが、1,700万円の工事を予定しております。

続きまして、市道56号線改良事業でございます。

重点事業説明シートは53ページをごらんください。

平成28年度は引き続き用地の取得と、二野、大森地内の工事を継続して実施してまいります。また、新たに、仮称ではございますが、吹ヶ洞トンネル延長159メートルの工事に着手する予定でございます。事業費は、平成27年度と比べまして114%の増でございますが、こ

れは大きな工事が本格的に行われるということによるものでございます。

特定財源でございますが、社会資本整備総合交付金、予算書25ページの国庫補助金と市道改良事業債でございます。

続きまして、公共残土処分場整備事業でございます。

この事業では、新滝ヶ洞ため池、それから大森残土処分場の水質調査を引き続き実施いたします。また、大森残土処分場につきましては、平成28年度に排水路の整備を予定しておりますほか、残土の処分の指導等の委託を行います。搬入予定土量といたしましては1万5,000立方メートルを予定しております。

特定財源といたしまして、予算書38ページでございますが、土木費雑入の残土処理費でございます。

続きまして、国道21号4車線化に伴う道路新設事業でございます。

重点事業説明シート54ページでございます。

国道の4車線化に伴いまして、出入りに不自由を来しております地域において利便性や安全性を確保するための道路、市道5398号線を新設する事業でございます。

平成28年度は川合排水路の暗渠化工事等を行う予定でございます。事業費は、平成27年度と比べまして約62%の増でございます。平成28年度に大きな工事を行うということと平成27年度は工事を施工せず、用地補償だけだったためでございます。

特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金と市道改良事業債を充当いたします。

続きまして、市道43号線改良事業でございます。

重点事業説明シート55ページをごらんください。

旭小学校の南から旧国道248号青木交差点までの約830メートルを片側歩道の2車線道路として整備いたします。平成28年度につきましては、平成27年度に続きまして、青木ため池付近の約160メートルの道路築造工事を実施する予定でございます。事業費といたしましては、平成27年度と比べまして19%増でございますが、これは工事の進捗を図るためでございます。

特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金と市道改良事業債を充てるものでございます。

#### ○建築指導課長（守口忠志君） 狭隘道路整備事業です。

安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めるため、建築行為に際しまして道路幅員が4メートル未満である道路の後退用地に対して助成等を行い、狭隘道路の解消を目的としております。主なものとしましては、中心銀座データ管理業務委託料などがございます。

特定財源としましては、狭隘道路整備事業の国庫補助金45万円を予定しております。以上です。

#### ○土木課長（丹羽克爾君） 77ページの一番上の段でございます。交通安全施設整備事業でございます。

こちら重点事業説明シート56ページをあわせてごらんください。

平成28年度は、第1高脇橋、これは中郷川でございますが、こちらの上部工等の工事を予



定しております。

また、通学路交通安全プログラムで上げられております対策案につきまして、順次実施す予定でございます。また今年度、平成28年度につきましては、市道25号の乗里踏切の拡幅予備調査業務を新たに実施する計画でございます。事業費といたしましては、平成27年度と比べまして34%の増でございますが、これは主に市道2211号線の事業量の増ということでございます。

主な特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金と市道改良事業債を充てます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。

こちらは、重点事業説明シート57ページをごらんください。

主な橋梁、橋長15メートル以上52橋でございますが、こちらの橋りょう長寿命化計画に基づきまして順次補修整備を実施しており、平成28年度につきましては、鳥屋場橋と竹之内橋の修繕工事を予定しております。

また、道路法施行規則の改正に伴いまして、2メートル以上の橋梁などを5年に1度、近接目視によります点検が義務づけされたことから、平成27年度より委託業務によります点検を開始しており、平成28年度も委託で48橋、それから職員によります直営で18橋、計66橋の点検を予定しております。ちなみに点検の対象橋梁は271橋でございます。事業費は平成27年度と比べまして23%の増でございます。これは補修いたします橋梁の事業費による増でございます。

特定財源といたしまして、社会資本整備総合交付金と橋りょう長寿命化事業債でございます。

続きまして、同じページでございますが、河川総務一般経費でございます。

主な事業でございますけれども、県から委託金を受けまして、一級河川の堤防除草を自治会等に委託しております。平成27年度と比べまして17%増でございます。予算額でございますが、こちら労務単価等の上昇に基づく増額となっております。

主な特定財源は、堤防除草業務委託金といたしまして、予算書の31ページでございますが、県からの委託金を充てます。

続きまして、その下でございますが、河川改良事業でございます。

重点事業説明シート58ページでございます。

浸水対策といたしまして、河川、排水路の整備と、それからこうした河川、排水路の維持管理を行う事業でございます。

平成28年度は今川の河川改良工事に着手する予定でございますので、平成27年度と比べまして21%の予算が増になってございます。

主な特定財源といたしましては、河川改良事業債、予算書39ページでございますが、こちらを充てます。

続きまして、その下でございますが、急傾斜地崩壊対策事業。

重点事業説明シート59ページでございます。

県の補助を受けまして、平成28年度は古瀬地内の前田南地区におきまして、市施行の急傾斜崩壊対策工事に着手する予定でございます。これは先ほどもちょっと御説明いたしましたけれども、平成27年度に不採択であったものを平成28年度に延伸したものでございます。

県事業の急傾斜地崩壊対策事業の負担金といたしまして、事業中の兼山の盛住地区の分の負担金をあわせて支出するものでございます。事業費といたしましては、平成27年度と比べまして8%の減でございますけれども、これは県営事業費の減少に伴います負担金の減額によるものでございます。以上でございます。

○都市計画課長（田上元一君） ページをめくっていただきまして、78ページをお願いいたします。

項4都市計画費、目1都市計画総務費、都市計画総務一般経費でございます。

都市計画の目的でございます都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための各種事業を行うものでございます。

都市計画マスタープラン、並びにかわまちづくり基本構想・基本計画につきましては、平成27年、28年度の2カ年の債務負担で計画策定を行うものとしておりまして、平成28年度は2年目ということで、都市計画マスタープラン400万円、それからかわまちづくり基本構想・基本計画470万円の策定委託料を計上いたしております。

なお、かわまちづくり基本構想・基本計画につきましては、重点事業説明シートの60ページに記載がございますので、あわせてごらんをいただければというふうに思います。

そのほか、都市計画道路の決定や廃止に係ります業務委託料として約200万円、駅前拠点施設整備事業の関連事業として、可児川修景に係る測量委託料として230万円を計上いたしております。前年度比約370万円予算の増額をいたしておりますが、都市計画道路の廃止業務、それから可児川修景測量業務の委託料が皆増したことによるものでございます。

特定財源につきましては、屋外広告物許可手数料216万3,000円、それから土地利用規制等対策費交付金28万円、都市計画図の販売収入ということで20万2,000円でございます。

続きまして、景観まちづくり推進事業でございます。

可児市の景観計画・景観条例に基づきまして、市民の景観まちづくり活動を支援するものでございまして、景観アドバイザーによる景観相談でございますとか、景観形成重点地区である元久々利地区における景観まちづくり活動に対する助成などを行っております。

事業予算の全てを特定財源でございます屋外広告物許可手数料と屋外広告物に関する移譲事務交付金で賄っております。以上でございます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 花いっぱい運動事業でございます。

花いっぱい運動実行市民会議の事務局といたしまして、花いっぱい運動を推進し、年2回の花の苗を購入する費用及び経費でございます。前年度対比24万1,000円の増となっておりますが、これにつきましては、ごみや草処理の収集委託料の増額によるものでございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 建築指導一般経費です。

確認申請、地区計画、都市計画法の開発許可申請等の審査を行う経費でございます。前年度と比べまして228万4,000円減額となっておりますが、臨時職員の賃金などが建築総務一般経費に移行されたための減によるものです。

特定財源の内訳としましては、開発許可の申請手数料、住宅相談事業の国庫補助金、建築確認関係の県移譲事務交付金として108万8,000円を予定しております。

続きまして、建築総務一般経費です。

可児市公共施設等マネジメント基本方針に基づき、公共施設の適切な改修及び維持管理を行う経費でございます。建築指導一般経費より一部移行された新たな経費でございます。担当は施設住宅課になります。

続きまして、空き家・空き地バンク運営事業です。

重点事業説明シートの61ページをごらんください。

事業の目的や内容でございます住宅団地における空き家・空き地の増加に対応し、空き家・空き地バンクによって住みかえを促進する事業でございます。現在17の住宅団地を対象に運営をしております。

予算概要書79ページに戻っていただきまして、平成27年度は、桜ヶ丘地区をモデル地区として、バンク制度のPR動画を作成しております。平成28年度は引き続き登録している住宅団地の魅力を発信し、動画の制作に取り組む予定でございます。担当は、建築指導課から施設住宅課に移管となります。

続きまして、空き家等対策推進事業です。新規事業です。

管理不全な状態にある空き家等の改善を促進し、安全かつ安心な暮らしの実現をするための生活環境の保全を図るものでございます。

平成27年度は環境課を総合窓口としまして、防災安全課、建築指導課3課で連携をとり、空き家調査及び特定空き家の確認を実施しました。平成28年度は空き家等対策推進計画を策定します。なお、平成28年度からは施設住宅課が所管となります。以上です。

**○都市整備課長（佐合清吾君）** 街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

重点事業説明シートは62ページをごらんください。重点事業説明シートで少し説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

この事業につきましては、可児駅と県道可児金山線を結ぶ広見地区の骨格道路を形成する街路築造事業でございます。主な内容といたしましては、重点事業説明シートの地図の中で赤枠に囲ってある部分でございますけれども、2カ所の用地取得費に1,500万円、あと移転補償費に1億7,370万円、工事費といたしまして3,000万円、県道可児金山線との交差点部分の補償調査費に510万円を計上いたしております。なお、前年度対比9,943万円ほど増額になっておりますのは、移転補償費と工事費の増額によるものでございます。

特定財源といたしましては、可児駅前線街路事業交付金、社会資本整備総合交付金でございますが、5,060万円と市債でございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。

公園費、公園管理事業でございます。

市内の224カ所の公園の管理及び修繕費用でございます。前年度対比1,074万円ほど増となっておりますのは、公園施設の老朽化による修繕箇所が増加及び岐阜県の補助金を活用いたしまして実施する緑地の間伐業務の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、公園使用料48万1,000円と県の補助金であります清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の500万円でございます。

続きまして、公園整備事業でございます。

公園の施設の整備をする費用でございます。前年度対比443万円ほどの減額でございます。遊具の改修とか更新箇所が減少したためでございます。

特定財源といたしましては、県の補助金であります清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金と県産材需要拡大施設等整備事業補助金、合わせて410万円でございます。

続きまして、土田渡多目的広場整備事業でございます。

重点事業説明シートは63ページをごらんください。

多様な目的に対応した広場を整備する事業でございます。前年度対比5,222万円ほどの増になっております。造成工事と土地購入費の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、市道改良事業交付金400万円及び土田渡多目的広場整備事業交付金1,180万円と市債でございます。

続きまして、土地区画整理費、他会計繰出金でございます。

特別会計の可児駅東土地区画整理事業に1,099万円を繰り出すものでございます。前年度対比で999万円の増でございますが、これは可児駅東土地区画整理事業において、駅前広場実施設計修正業務と駅前広場仮設ロータリー整備工事費の増額によるものでございます。

特定財源といたしましては、市債でございます。

続きまして、区画整理一般経費でございます。

区画整理地内の土地の管理及び事務経費でございます。

特定財源といたしましては、換地証明の手数料と土地区画整理事業施行認可の県移譲事務交付金でございます。

続きまして、可児駅東土地区画整理関連事業でございます。

重点事業説明シートは64ページをごらんください。

可児駅周辺を整備する経費でございます。主な内容は、可児駅自由通路整備事業と可児駅西口広場整備事業でございます。前年度対比4,449万円ほど増になっておりますが、これは可児駅自由通路整備事業負担金と可児駅西口広場における自由通路整備事業の準備工事の増加によるものでございます。

特定財源といたしましては、可児駅土地区画整理関連事業交付金1,120万円と市債でございます。以上でございます。

○建築指導課長（守口忠志君） 81ページ、項5住宅費、目1住宅管理費の住宅・建築物安全ストック形成事業です。

地震に強い安全なまちづくりを目的としております。木造住宅耐震診断100件、建築物の耐震診断5件、木造住宅の耐震補強工事12件を予定しております。

特定財源としましては、住宅・建築物安全ストック形成事業の国庫補助金と岐阜県建築物等改修促進事業の県補助金として1,433万3,000円を予定しております。

続きまして、市営住宅管理事業です。

可児地区7団地の221戸、兼山地区4団地の72戸、合計で11団地293戸に対しましての入退去事務、施設維持管理等の経費でございます。

特定財源の内訳としましては、市営住宅の使用料、住宅入居証明手数料などで1,821万7,000円を予定しております。

担当は、建築指導課から施設住宅課に移管となります。

続きまして、市営住宅改修事業です。

公営住宅長寿命化計画に基づき、住居改善事業により東野住宅2棟9戸の改修を予定しております。また、兼山地区の市営住宅跡地利用としまして、2区画を定住化促進事業ということで売り出しを予定しております。前年度と比べまして672万7,000円の増額になっておりますが、これは瀬田市営住宅の給湯器の老朽化の取りかえ及び工事経費の見直しによる増でございます。

特定財源の内訳としましては、市営住宅改修事業の国庫補助金と、住宅債としまして6,617万2,000円を予定しております。

担当は、建築指導課から施設住宅課に移管となります。以上です。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは次に、議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について説明を求めます。

○都市整備課長（佐合清吾君） 可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について御説明させていただきます。重点事業説明シートにつきましては101ページをごらんください。

資料番号2、予算書のほうは243ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,770万円でございます。

歳入につきましては、予算書の245ページでございます。

繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、資料番号3の予算概要書122ページをごらんください。

区画整理事業費でございます。可児駅東地区の都市基盤整備を行うものでございます。前年度対比1,800万円の増は、可児駅自由通路整備事業に先立ちまして、駅前広場仮設ロータリー整備工事及び駅前広場の実施設計修正業務と工事に伴います負担金や補償金の増額によるものでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、建設部所管の説明はこれで終わります。

次の水道部の説明は午前11時5分から行います。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○委員長（川上文浩君） それでは、委員会を再開いたします。

まずは、水道部所管の説明を求めます。

補正予算及び繰越明許から説明をお願いいたします。

○下水道課長（佐橋 猛君） それでは、公共下水道事業特別事業会計補正予算の説明をいたします。

資料4の一般会計特別会計補正予算書の46ページの第1表をごらんください。

公共下水道施設整備事業といたしまして、1,810万円を次年度に繰り越しさせていただきます。内訳といたしましては、工事費1事業と負担金1事業となります。工事費は市道43号線道路改良工事に伴う管渠布設工事でございます。平成27年10月に請負契約を締結しておりますが、ガス管や多治見市下水道管の移設に伴う協議及び工事のおくれにより710万円を繰り越しするものでございます。負担金につきましては、広見東舗装工事費負担金でございます。これは、東邦ガスによる市道15号線の舗装復旧工事の下水道工事負担分でございます。ガス工事の進捗のおくれにより1,100万円を繰り越しするものでございます。

次に下の段、雨水対策事業としまして7,310万円を繰り越しさせていただきます。

この事業は所管が土木課となっておりますが、委託費1事業と工事費1事業を繰り越しさせていただきます。委託費は渡雨水幹線測量設計業務でございます。平成28年1月に請負契約を締結しておりますが、本体の多目的広場の設計のおくれに伴いまして、470万円を繰り越しするものでございます。工事費は今渡住吉雨水支線整備工事でございます。平成27年9月に請負契約を締結しておりますが、国土交通省との協議や東邦ガスとの工事調整に時間を要しまして6,840万円を繰り越しするものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

[挙手する者なし]

それでは次に、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

なお、説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて必ず発言をお願いします。

また、説明は簡潔・明瞭をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

○下水道課長（佐橋 猛君） 一般会計予算の説明のほうをさせていただきます。

資料3、予算の概要の67ページをごらんください。

下から2つ目の枠、合併浄化槽設置整備事業でございます。これは、下水道整備区域外において合併浄化槽を設置される方を対象に補助金を交付するものです。平成28年度は、今年度と同数、同額の16基の合併処理浄化槽に対し、約1,270万円の補助金を交付予定しております。

特定財源の410万2,000円につきましては、説明欄にありますとおり国及び県からの補助金となっております。

続きまして、その下の段、個別排水処理施設管理事業についてですが、これは下水道整備区域外における合併処理浄化槽の使用者から移管を受けて市の施設として管理をしていくというものです。使用者からは下水道使用料金と同等額を支払っていただくこととなります。なお、平成28年度につきましては、前年度より2基ふやした52基の維持管理を予定しており、その委託料を320万円としております。

特定財源の228万円につきましては、使用者が支払う下水道使用料金相当額ということになります。以上です。

**○上下水道料金課長（小栗正好君）** 68ページをお願いいたします。

一番上にあります上水道事業負担金2,040万8,000円については、上水道償還負担金、これは旧簡易水道事業の企業債の償還分として1,540万8,000円、上水道事業事務費負担金として500万円を繰り出すものでございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。

中段より下にございます農地費の他会計繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計の繰出金1億3,205万7,000円をお願いするもので、対前年度比で1,443万9,000円の増となっております。

続きまして、79ページをお願いいたします。

79ページ中段より下にあります公共下水道費の他会計繰出金でございますが、16億7,932万1,000円、対前年度比で6,938万2,000円の増でございます。内訳といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金で15億5万8,000円、それから特定環境保全下水道事業特別会計へ1億7,926万3,000円の繰り出しをするものでございます。

次に、その下の下水道総務一般経費でございますが、主に下水道関係団体に負担金としてそれぞれ支出するものでございます。

**○下水道課長（佐橋 猛君）** 続きまして、その下の下水道総務一般経費の説明をさせていただきます。これにつきましては42万6,000円を計上させていただいており、職員の研修や水道部庁舎の電話料金の支払いに係る費用となります。以上です。

**○上下水道料金課長（小栗正好君）** 次に、下水道普及促進事業でございますが、水洗トイレに改造する工事費用の借入利子を補給するものでございますけれども、下水道総務一般経費に統合したため、平成28年度はゼロとなります。

一般会計予算の説明は以上となります。

○委員長（川上文浩君） ただいまに対して補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料3の79ページ、他会計繰出金、公共下水道部分ですが、内訳を教えてください。6,900万円がふえた理由については、ここに書いてあるとおりを読み上げられただけだったので、どっちが主になりますか。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 失礼いたしました。

公共下水道事業特別会計繰出金につきましては、前年度に比べまして5,818万4,000円の増、特定環境保全下水道事業特別会計繰出金につきましては、前年度対比で1,119万8,000円となります。後で、特別会計のほうで事業の費用については説明させていただきます。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に、議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料3の予算の概要の114ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計についてですが、水道管理費につきましては、主に公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計の繰出金等の支出によるものでございまして、前年度対比で307万円の減となっております。これは、消費税を1,165万円と対前年度比で318万円ほどの減と見込んだことによるものでございます。

特定財源につきましては、大王製紙、カヤバ工業からの使用料を充当するものでございます。

予備費につきましては122万円を計上しております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の2の予算書の207ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億4,100万円としております。

明細につきましては、同じく予算書の211ページをお願いいたします。

歳入の主なものとして、使用料及び手数料の13億4,476万3,000円と対前年度比で172万円ほどの増、国庫支出金が5,225万円と対前年度比で2,225万円の増、繰入金15億5万8,000円と対前年度比で5,800万円ほどの増、市債が1億7,040万円と対前年度比で5,730万円の減となっており、歳入全体では対前年度比で3,000万円の増となっています。

市債の状況についてでございますけれども、220ページをお願いいたします。

220ページの市債の状況でございますけれども、ここでは地方債の償還状況を載せてございますが、平成28年度中の増減見込みの欄で、起債の見込み額1億7,040万円、そして平成28年度中に元金の償還見込み額が15億8,473万5,000円ということで、平成28年度末の現在高



見込み額として182億1,244万4,000円と見込んでいます。

歳入については以上でございます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要の115ページをごらんください。

下水道事業費総額では11億3,777万9,000円となり、前年度より1,914万9,000円の増額となっています。その内訳ですが、まず上段枠の下水道管理費をごらんください。予算額8億5,466万4,000円で、前年度より4,858万7,000円の増額となっております。これは木曾川右岸流域下水道維持管理負担金が、各務原の汚水処理場の維持管理費の増加に伴い、1立米当たり3円の値上げが行われたことにより2,450万円ほど増加したことと、法適用に伴う打ち切り決算の関係で平成28年度の予算で対応する消費税の増額分が発生することにより、公課費が前年度に比較して2,280万円ほど増加したことが大きな理由となっております。

歳出の主なものとしたしましては、既設下水道管のテレビカメラ調査費として前年度と同じ2,000万円を、マンホールポンプなど維持管理費として5,229万6,000円を、下水道台帳の更新費として430万円を、下水道料金徴収事務に5,328万9,000円をそれぞれ予算化させていただいております。

次の行の地方公営企業法適用支援業務についてですが、平成29年度の法適化に向けた支援業務であり、1,182万7,000円を予算化させていただいております。この法適化に係る業務につきましては重点事業として位置づけられておりますので、重点事業説明シートの99ページをごらんください。

こちら、下水道事業の経営強化と題しまして、事業目的を、企業会計の導入により下水道事業の経営状況や財政状況を明らかにし、事業経営に生かすとしており、それを実現するために事業内容欄に記載されておりますとおり、地方公営企業会計適用の準備と長寿命化計画の推進に取り組んでまいります。

平成28年度には、調査した資産の評価、条例等の整備を中心とした事務手続を行い、平成29年度の法適用化に向けて進めてまいります。また、長寿命化につきましては、後で下水道施設費の予算でも説明させていただきますが、平成26年度に作成しました計画に基づいて工事を進めるものでございます。

それでは、資料3の予算の概要の115ページに戻ります。

先ほどの続きで、次の行、既設構造物撤去工事費の1,000万円でございますが、これは清水ヶ丘団地開発時に汚水処理施設から可児川への放流ますとして設置されていたものです。今回支障となるということで撤去するものでございます。

その下の木曾川右岸流域下水道維持管理負担金5億4,795万8,000円及び公課費1億2,043万3,000円につきましては、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

これらの特定財源として、下水道使用料約13億4,400万円のうち、8億5,420万6,000円を充てております。

次に、下水道施設費について説明いたします。

予算全額は2億8,311万5,000円で昨年より2,943万8,000円の減少となっております。内訳といたしましては、まず管きょ布設及び舗装復旧工事費で4,700万円を計上しております。

次の長寿命化工事費の4,870万円でございますが、先ほどの重点事業説明シートの99ページに記載しておりますが、長寿命化計画は、施設の延命化を目的として工事費の平準化を行うことによりコストの低減を図る事業でございます。この中で、管きょの補修工事が必要となる5年後までをめぐりに老朽化したマンホールポンプ制御盤及びマンホールふた取りかえ工事を順次行うこととしております。平成28年度は計画に沿って、マンホールポンプ制御盤取りかえ工事及び大型団地の老朽化したマンホールのふた取りかえ工事を予定しております。

次の資料3、予算の概要115ページの次の行、下水道施設費に戻ります。

長寿命化工事の次の行ですが、公共ます設置の3,000万円は前年度と同額となっております。

最後の木曾川右岸流域下水道建設負担金は約5,570万円減額の5,115万8,000円です。これは、市町の負担金の割合の見直しによるものでございます。

下水道施設費の特定財源としましては、分担金・負担金で1,332万2,000円、使用料3,524万3,000円、長寿命化工事のための国庫補助金1,725万円、下水道債1億2,940万円を充てております。

続きまして、その下の段、雨水対策事業についてですが、こちらも重点事業説明シート100ページのほうをごらんください。

これにつきましては所管が下水道課となっておりますが、集中豪雨対策として計画的に雨水排水路の整備を進めているところでございます。平成28年度の主な事業としましては土田渡雨水幹線整備事業に8,000万円を計上しております。土田渡多目的広場整備工事に伴って先行して行うもので、施工延長は220メートルとなっております。

資料3の115ページに戻ります。

この事業の特定財源は国庫補助金3,500万円、下水道債4,100万円となっております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて、116ページをお願いします。

公債費になりますが、元金が15億8,473万5,000円で前年度対比で4,150万9,000円の増、利子が4億1,548万6,000円で前年度対比で3,065万8,000円の減となっております。

特定財源といたしましては、下水道使用料の4億5,506万3,000円を充当しております。

その下でございます予備費でございますが、300万円を計上しております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料の2の予算書のほうの221ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,200万円としています。

明細は、同じく予算書の225ページをお願いします。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の8,353万7,000円と対前年度比で239万円ほどの減となっています。

次に、国庫支出金は300万円を計上しています。

その下の繰入金は1億7,926万3,000円で対前年度比で1,119万円ほどの増。

そして、2段下の市債につきましては270万円を計上しています。

歳入全体では、対前年度比で1,400万円の増となっています。

市債の状況につきましては、232ページをお願いいたします。

ここでは地方債の償還状況を載せてございます。一番右下になります平成28年度末で11億3,238万5,000円の残高を見込んでいます。

歳入については以上でございます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要の117ページをごらんください。

特定環境保全公共下水道は、単独で処理場を有している久々利地区と流域下水道に接続している広見東地区、大森地区があります。下水道事業費は3地区合計で1億38万8,000円となり、前年比1,641万4,000円の増となっております。

まず下水道管理費の説明をさせていただきます。

総額で8,358万8,000円を計上しており、前年度より101万7,000円の増額となっています。

一番上の久々利地区の下水道管理費でございますが、処理場やマンホールポンプ等の維持管理費に1,960万円、処理場の電気代に210万円を計上しております。前年と比較して約300万円の増額でございますが、これは処理場の機械の故障に係るものでございます。その特定財源といたしましては、下水道使用料1,579万6,000円を充てております。

次の段の広見東地区の下水道管理費でございますが、マンホールポンプ等の維持管理に469万5,000円、流域下水道維持管理負担金に1,595万円、公課費に1,027万4,000円を計上しております。その特定財源といたしましては、全額下水道使用料を充てております。

次に、大森地区の下水道管理費ですが、マンホールポンプ等の維持管理に524万円、木曾川右岸流域下水道維持管理負担金として1,241万2,000円を計上しています。その特定財源としましては、下水道使用料2,223万2,000円を充てております。

次に、下水道施設費の説明をさせていただきます。

118ページをお願いします。

施設費は総額で1,680万円を計上しており、前年度より1,539万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、久々利地区において管きょ布設工事費として県の河川改修工事に伴う下水道管の布設がえ工事830万円と、公共下水道事業でも説明させていただきました。

長寿命化工事費としまして610万円を計上させていただいたことによるものでございます。

これ以外では、久々利地区については公共ます設置工事費として30万円を、広見東地区と大森地区につきましては、公共ます設置工事費として30万円と60万円、道路工事などに伴うマンホール蓋調整等工事費をそれぞれ50万円ずつ計上しています。

特定財源としましては、久々利地区が負担金20万円、国庫補助金300万円と下水道債270万円を充てており、広見東地区、大森地区は全額を負担金、分担金と使用料で充てております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて、公債費ですが、久々利、広見東、大森の3地区を合わせまして元金が1億3,219万1,000円で、対前年度比で152万6,000円の増。

次のページにあります利子については、3地区合わせまして3,382万7,000円ということで、前年度対比が399万3,000円の減となっております。

続きまして、予備費でございますが、559万4,000円を計上しています。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） それでは、資料の2の予算書のほうをお願いいたします。資料の2の233ページをお願いいたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億7,000万円としています。

明細につきましては、同じく予算書の235ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしまして、使用料及び手数料が3,614万3,000円と対前年度比で43万円ほどの減、繰入金が1億3,205万7,000円で、対前年度比で1,443万円ほどの増となっております。歳入全体では対前年度比で1,200万円の増となっております。

市債の状況につきまして、242ページをお願いいたします。

ここでは地方債の償還状況を載せてございますけれども、右の下の段、平成28年度末で4億6,843万8,000円の残高を見込んでおります。

歳入については以上でございます。

○下水道課長（佐橋 猛君） 続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

資料3、予算の概要の120ページをお願いいたします。

農業集落排水事業につきましては、塩河地区、長洞地区の2地区で供用をしております。事業費額は7,656万9,000円で、前年度比1,095万3,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、塩河地区の管理費の処理場・マンホールポンプ等の維持管理費の中で、放流水の水質を自動計測する機械の故障による取りかえに約1,000万円が必要となったことによります。管理費では、これ以外に動力費496万4,000円、人件費210万円、公課費として190万6,000円を計上しております。

続いて、長洞地区についてですが、処理場・マンホールポンプ等の維持管理費として1,972万3,000円を計上しております。また、動力費は570万円、人件費は220万円で、ともに昨年度と同額となっております。

なお、特定財源としましては、下水道使用料を塩河地区では2,297万1,000円、長洞地区では1,317万2,000円を充てております。

その下の施設費について説明いたします。

塩河地区につきましては、公共ます設置工事費に20万円、マンホール蓋調整等工事費に40万円を計上しております。

長洞地区は、公共ます設置工事費に30万円、マンホール蓋調整等工事費に40万円を計上しております。

特定財源といたしましては、塩河地区、長洞地区ともに分担金を40万円ずつ充てております。以上です。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続いて121ページ、公債費ですが、塩河、長洞地区の2地区を合わせた元金は6,899万1,000円で、前年度対比で248万8,000円の増、利子のほうは同じく2地区を合わせて2,038万9,000円となりまして、前年度対比で248万8,000円の減となっております。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 続きまして、平成28年度可児市水道事業会計予算について、資料の2の予算書の289ページをお願いいたします。

第2条、まず業務の予定量でございますが、給水件数は3万4,135件、続いて、年間総給水量は前年度対比で2万8,000立米増の1,115万3,000立米を見込んでいます。1日平均給水量は、ほぼ前年度と同じ3万556立米を見込んでいます。

次に、主な建設改良事業といたしましては、ライフライン機能強化等事業に4億7,230万円、鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業に4億6,325万円を予定しております。内容につきましては、後で予算の概要のほうで説明をさせていただきます。

次に、第3条の収益的収支と、次のページにあります第4条の資本的収支について説明をさせていただきます。このうち支出につきましては予算の概要のほうで説明させていただき、若干重なりますけれども、ここでは概略のみ説明させていただきます。

第3条の収益的収支の収支では、営業収益を21億4,422万3,000円とほぼ前年度同額を見込みました。

次に、営業外収益は長期前受金戻入を含む4億467万7,000円で、こちらもほぼ前年度同額を見込みました。

特別利益は加入分担金の減などで6,910万円と、前年度対比で800万円の減となります。

合わせて、水道事業収益は前年度同額の26億1,800万円となりました。

次に、支出の水道事業費は22億7,600万円で、前年度対比で4,300万円の減となりました。

続いて290ページ、資本的収入及び支出についてです。

初めに資本的収入ですが、2億2,600万円で前年度対比で5,700万円の増となっています。主な理由は、ライフライン機能強化等事業実施に伴う国庫補助金が昨年度比で約5,500万円の増となっていることによります。

資本的支出では、建設改良費が14億537万3,000円で、前年度対比で3億2,230万2,000円の増となっています。これは後でも説明させていただきますが、ライフライン機能強化等事業、それから鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業に要する事業費です。

次に、償還金は企業債の償還金9,947万7,000円で、前年度対比で424万8,000円の増となっています。

国庫補助金返還金の915万円につきましては、消費税を計算する上で発生する特定収入見合いの消費税控除に係る平成27年国庫補助金の返還金を見込んでいます。

資本的支出の合計は15億1,400万円となり、前年度対比で3億3,400万円の増となりました。

以上から、一番上にありますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億8,800万円については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額の8,292万2,000円と過年度分損益勘定留保資金12億507万8,000円で補填するものとします。

次に、第5条の一時借入金、第6条の予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条の棚卸資産購入限度額はこれまでどおりです。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費の1億1,788万2,000円を計上しました。

詳細につきましては、298ページに給与費明細書がありますが、左上の1の総括、上の段の本年度の欄、資本勘定支弁職員の一般職のところ7名と、1名増を反映した額となっております。

続いて、水道事業の歳出について、資料の3の平成28年度可児市予算の概要のほうの128ページをお願いいたします。

○水道課長（古山秀晃君） 収益的支出の1. 営業費用の浄水費は県から水を購入する受水費になりますが、先ほど説明しましたように年間総給水量の増加を見込んで、前年度対比で100万円増の11億5,300万円となっております。

次に配水費、配水池やポンプ場などの維持管理や運転に必要な費用でございまして、主な費用としまして、施設の運転管理や機械設備の点検など設備管理委託料及び漏水調査を主な内容とする管路診断業務委託料、ポンプ施設の動力費、配水管の漏水修理や機械設備の修理費用としての修繕費を計上しております。自動水質計測装置の点検箇所増加やポンプの修繕費等の増加により、前年度対比で262万5,000円増の1億4,630万1,000円となっております。

次に、給水費は、給水管や量水器などの維持管理に必要な費用でございまして、主な費用として検満量水器取替業務委託料や、給水管の漏水修理費用としての修繕費を計上しており

ます。ポリ管剥離対策としての給水管取りかえ工事の増加や改造量水器の出庫数の増加等により、前年度対比で715万9,000円増の5,293万円となっております。

特定財源の318万2,000円は、漏水修理の原因者負担金などの補償負担金18万2,000円と、防災安全課から受託施工する消火栓移転工事の負担金などの他会計負担金300万円を充当するものであります。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 次に、業務費は8,875万5,000円で、対前年度比で128万9,000円の増となっております。内訳といたしましては、検針票の印刷、通信運搬費や窓口徴収業務委託料の6,477万9,000円などがあります。

次に、総係費です。総係費は4,785万4,000円で、対前年度比で72万5,000円の減となっております。

特定財源の2,097万2,000円は、その他営業収益の他会計負担金を充当するものでございます。

次に129ページ、減価償却費ですが、減価償却費は6億7,700万円で、対前年度比で700万円の増となっております。

次に資産減耗費です。平成27年度におきましては大萱浄水場の解体撤去の除去などがありましたけれども、平成28年度は管路除却処分等の2,350万円のみを計上していますので、対前年度比で1,220万円の減となっております。

次に営業外費用です。水道事業債などの支払利息は1,646万円で、対前年度比で424万8,000円の減となっております。

特定財源の366万円は、旧簡易水道事業債の利子分366万円を一般会計からの負担金で賄っています。

消費税は前年同額の3,000万円を見込んでいます。

次に、特別損失です。過年度損益修正損は3,720万円で、対前年度比2,290万円の減となっております。これは、平成27年度は多治見市への建設改良委託金について可児市の持ち分資産がないため、特別損失として一括費用処理として計上していましたが、今年度はそれがありません。そしてもう1点は、平成28年度は量水器の修正経理に伴う修繕費の一括費用処理3,680万円を計上したことによる差額分が減となっております。この修正経理の量水器につきましては、量水器というものは新品と改造品の2種類がございます。改造品というものは、8年で検定期限が切れる量水器の一部部品を交換して再利用するものでございますけれども、これまでは新品であれば、4条予算の営業設備費で対応して資産に計上、固定資産に計上した上で減価償却をしてきました。

今回はこれを見直しまして、量水器の用途で判断し、新しく家が建つ新規の接続については固定資産に計上し、8年で取りかえ交換したものについては、それが新品のものあるいは改造品のどちらを使っても3条予算の修繕費に計上していく方針に変えます。

今回はこの経理の見直しで、これまでの資産ではなく、修繕費として計上すべき部分について一括で費用計上するものでございます。

次に、その他特別損失について、平成28年度は該当がありません。

次に、予備費ですが、予備費は前年度同額の300万円でございます。

以上から、収益的支出は22億7,600万円となり、対前年度比で4,300万円の減となっております。

○水道課長（古山秀晃君）　続きまして、130ページをごらんください。

資本的支出の1. 建設改良費の事務費は5,480万3,000円で、対前年度比で513万2,000円の増となっております。これは、水道施設や総配水管路の耐震化工事が平成26年度より本格化し、今年度には事業量が大幅に増加したため、職員を既に1名増員していただいております。今後も事業量の多いことが計画的に見込まれていますので、継続をお願いするものであります。

次に、建設改良事業費は13億4,927万円で、前年度対比3億3,827万円の増となっております。

主な事業につきましては、重点事業説明シートで行います。重点事業説明シートの102ページをお願いします。

主な事業として2つありまして、まずライフライン機能強化等事業ですが、これは水道施設や総配水管の耐震化事業のことであります。耐震性能が劣っている2カ所の配水場と5カ所のポンプ場の耐震補強工事を施設の老朽化に伴う維持修繕工事とあわせて平成31年度までの6年間で行うとともに、耐震性能の劣る送水管などの基幹管路を平成43年度までの18年間で耐震管に布設がえする事業であります。総事業費は約70億9,000万円を見込んでおりまして、国庫補助を受けて実施します。

実施内容ですが、来年度は、施設の耐震化として3カ年で整備する中区配水場と虹ヶ丘ポンプ場の耐震補強工事などを行います。また、基幹管路の耐震化として、第2低区配水場から長洞ポンプ場までの第2低区系送水管の布設がえ工事や長洞ポンプ場から光陽台配水池までの実施設計業務を行いまして、事業費4億7,230万円を計上しております。

次に、103ページをお願いします。

鳩吹台・虹ヶ丘配水ブロック統合整備事業は、耐震性の劣る鳩吹台配水池を廃止し、虹ヶ丘の配水池の上に新虹ヶ丘配水池を築造して、配水ブロックを統合することにより、耐震化と将来的な維持、管理費の削減を図るものであります。今年度に用地買収を完了しましたので、来年度は新配水池の建設や関連する虹ヶ丘ポンプ場の機械・電気設備更新工事を行いまして、事業費4億6,325万円を計上しております。

続きまして、資料3の予算の概要の最後の130ページに戻りまして、建設改良事業費のその他の主なものとしまして、主な説明欄の5段目でございますけれども、老朽管更新として約10年間の計画で行う桜ヶ丘地内老朽管更新工事で6,850万円。その下、過年度の仮舗装の本復旧を行う長坂地内ほか7件の路面復旧工事で1億2,790万円、低水圧区域の解消を図るため、愛岐ヶ丘地内配水管布設工事で4,670万円、中区配水場ほか3件の機器更新工事で8,122万円などを計上しております。

また、記載はありませんが、今後は効率的な水道経営が求められている中、耐震化計画や



アセットマネジメントを融合し、将来人口なども考慮して、より適正規模で経済的な水道整備計画を策定するため、水道整備基本計画策定業務2,000万円も計上しております。

特定財源の2億2,600万円は、工事負担金620万9,000円、消火栓関連などの他会計負担金600万円、国庫補助金2億1,379万1,000円を充当するものであります。

次に、営業設備費は130万円で、対前年度比で2,110万円の減となっています。大きく2つの理由がありまして、まずは、平成27年度は車両の購入費120万円、ハンディーターミナル機器更新で642万円、企業会計システム更新686万円と、1,448万円の計上がありました。来年度はこうした営業設備費がなく、大きく減額となること。そしてもう1つは、先ほど説明しました量水器の経理の見直しにより、前年度は計上していた取りかえ交換用の改造メーターの出庫を給水費の修繕費、3条予算ですけれども、として計上して、新品の量水器の出庫のみを計上したため、前年度に対してメーター費が661万5,000円減額となることとなります。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 2の企業債償還金でございますけれども、水道事業債などの元金償還が9,947万7,000円で、対前年度比で424万8,000円の増となっています。特定財源の1,174万8,000円は、旧簡易水道事業債の元金分を一般会計からの負担金で賄っているものでございます。

3の国庫補助金返還金は915万円を見込みまして、以上から、資本的支出は15億1,400万円で、対前年度比で3億3,400万円の増となります。

以上で水道部所管の平成28年度当初予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 資料3の129ページの欄で掲げてあります特別損失、1の過年度損益修正損ですが、御説明ではこれはこういうことだということですが、ここに書いてある主な説明の3,680万円の金額と予算額との間に40万円の差があります。主なですから、過去の特別損益として40万円別途説明すべきものがあるという理解でよろしいのでしょうか。それとも、説明はたまたましていないだけという話でしょうか。この40万円の理由について、ちょっと追加説明をお願いします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 細かいこととなりますけれども、過年度料金の認定検診に誤り等があった場合の還付するものを一応40万円計上しております。

○委員長（川上文浩君） そのほか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、水道部所管の説明はこれで終わります。

次の健康福祉部所管の説明は午後1時から行います。

休憩 午前11時53分

再開 午後0時56分

○委員長（川上文浩君） それでは、委員会を再開いたします。

健康福祉部所管の説明を求めます。補正予算より、順次進めていきます。

議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

**○福祉課長（豊吉常晃君）** 補正予算につきましてですが、資料番号の5でございます。3月補正予算の概要の3ページをお願いいたします。

前ページからありますが、款3民生費、項1社会福祉費の目4知的障がい者福祉費の障がい者福祉施設整備事業をお願いいたします。

市有地を活用して、民間事業者が障がい福祉施設を整備する事業に対し、補助金を予算化しておりましたが、2つの事業者の事業申請について、国の平成27年度当初予算分における国庫補助事業としては不採択となりました。また、国の平成27年度補正予算として、国全体で60億円の社会福祉施設等施設整備費補助金が予算化されましたが、この補正予算分については事業の採択の可否がまだ決定されておらず、採択となった場合においても市の補助金の執行については事業者の事業着手に基づく平成28年度の支出となるところでございます。こうしたことから、本年度の支出見込みがないため、全額を減額補正するものでございます。

次に、目の6でございますが、障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

前年12月までの支給実績に基づき、見込み額を算出しました結果、予算額が不足するという見込みのため、4,950万円の増額補正を計上しております。

支給額の増加に見込んでおります主な内容は、就労移行支援給付費や児童発達支援事業給付費、放課後等デイサービス給付費でございます。

それぞれの福祉事業を行う事業所数につきましては、就労移行支援事業所が前年度末の2事業所から4事業所に、児童発達支援事業所が2事業所から6事業所に、放課後等デイサービス事業所が7事業所から12事業所に増加しておるところでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金及び県負担金につきましては、障がい者自立支援給付費等の各給付金に対する負担金として、国が2分の1、県が4分の1負担するものでございます。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

これも前年12月までの支給実績に基づき、見込み額を算出しました結果、2,760万円の減額を補正してございます。前の事業でございました放課後等デイサービス事業の利用者が増加したことに伴い、一時預かり事業であります日中一時支援給付費が減少したことが主な内容でございます。

特定財源の国庫補助金及び県補助金は、給付費が減少したことに伴い、事業全体の総合補助金が減少したところでございます。以上でございます。

**○国保年金課長（高木和博君）** 私のほうは、資料番号4の平成27年度補正予算書では19ページ、資料番号5、平成27年度3月補正予算の概要では4ページをごらんください。

民生費の目11後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業において、療養給付費負担金1,753万8,000円を計上しております。これは、岐阜県後期高齢者医療広域連合において、医療の

高度化等により、療養給付費及び高額療養費の額が当初予算より大幅に増加したため、制度創設以来初めて、補正予算を計上したことによるものです。岐阜県後期高齢者医療広域連合の補正予算に伴いまして、市町村が一般会計において負担する療養給付費負担金の12分の1を措置したものでございます。

次の保険基盤安定負担金については、当初予算において、低所得者の方への保険料の軽減措置に係る予算が岐阜県後期高齢者医療広域連合からの連絡のタイムラグによりまして計上できなかったため、保険基盤安定負担金を518万3,000円補正するものでございます。あわせまして、2,272万1,000円を補正いたします。

なお、特定財源としては、県から保険基盤安定負担金の4分の3を充てております。説明は以上でございます。

**○福祉課長（豊吉常晃君）** 同じく4ページの臨時福祉給付金給付事業をお願いいたします。

給付事務に係る経費につきまして、通信運搬費や電算事務委託料などの支出額が当初の予定より減額となるため、減額補正を行うものです。また、平成26年度の国庫補助金の精算に伴い、返還金を計上するものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫補助金は、補助率10分の10の臨時福祉給付金給付事業補助金でございます。以上です。

**○子ども課長（高井美樹君）** 項2児童福祉費、目1の児童福祉総務費でございます。

ひとり親家庭支援事業です。内容につきましては、ひとり親家庭の生活支援と自立支援のために支給します児童扶養手当1,200万円の減額及び就職に向けた資格取得のための給付金700万円の減額補正です。これにつきましては、最終的な支給見込み額に基づいて減額するものでございます。

その下、すくすくキッズネットワーク事業です。これは、地方創生加速化交付金を受けまして、就学前の子を持つ親、それから子育て支援にかかわる大人たちが、子育ての援助スキルを学ぶ講座を実施するとともに、講師となりまして学んだスキルを地域等で普及していく人材育成のための研修講座を実施するための委託料90万円でございます。

続きまして、目の2児童運営費でございます。

児童手当事業です。内容は、中学修了前までの児童を養育する父母等に支給いたします児童手当3,400万円の減額補正で、これにつきましても最終的な見込み額に基づいて減額するものでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページに参ります。

目4保育園費でございます。市立保育園管理運営経費です。

保育士の確保及び加配の保育士のニーズが当初見込みよりも少なかったことによりまして、臨時職員の賃金1,600万円を最終的な見込み額に基づいて減額するものでございます。以上です。

**○子ども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** 目6子ども発達支援センター費の児童発達支援事業です。

地方創生加速化交付金を受け、支援を要する子供と家庭を支える機関の連携強化と人材育成を目的に、発達障がい研修会及び支援を要する子供たちに豊かな心の育ちにつながる音楽鑑賞等を実施するための経費99万円を計上します。

○福祉課長（豊吉常晃君） 同じく5ページでございますが、生活保護費の中の生活保護一般経費です。

現在使用しています生活保護システムにおいて、情報セキュリティの強化を図るため、静脈認証を設定するなど、システムの改修を委託するものです。

特定財源の生活保護費国庫補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金というメニューの中の生活保護適正実施推進事業ということで、補助率は2分の1のものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） 次、繰越明許に入ってください。

○子ども課長（高井美樹君） 資料番号4、可児市一般会計補正予算書の5ページをお開きください。

第2表、繰越明許の補正でございます。款3民生費、項2児童福祉費のところでございます。

すくすくキッズネットワーク事業でございます。先ほど御説明いたしましたとおり、地方創生加速化交付金を受けまして行う事業で、次年度に実施をするため繰り越すものでございます。

その下段、市立保育園改修事業でございます。これにつきましては、兼山保育園のトイレが最近よく詰まるということで、調査をいたしましたところ、地中内の配管に段差があり、流れが悪くなっているということが最近判明いたしました。そこで、施設内の全面的なトイレの改修及び配管の改修が急遽必要となりましたが、工期が年度内に終了できないため、次年度に繰り越して行うものでございます。以上です。

○子ども発達支援センターくれよん所長（前田直子君） 児童発達支援事業です。

さきに御説明いたしましたとおり、地方創生加速化交付金を受けて行う事業で、次年度に実施するために繰り越すものです。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

次に、議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） それでは、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

資料番号4、平成27年度補正予算書では40ページ、資料番号5、平成27年度3月補正予算の概要では11ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加するものでございます。

歳入では、保険料額の確定見込みにより、特別徴収保険料については年度途中で死亡等の

理由により保険料を1,500万円減額し、75歳に到達された新たに加入された方についての保険料は、特別徴収ができないため、口座振替や納付書による普通徴収保険料として500万7,000円を増額し、合わせて保険料を999万3,000円減額いたします。

先ほど一般会計で説明いたしました保険基盤安定繰入金は518万3,000円です。それと繰越金が2,481万円と確定しましたので、合わせまして歳入は2,000万円でございます。

歳出では、保険料額の確定見込みにより、保険料を950万円、保険基盤安定負担金として518万3,000円、合わせまして1,468万3,000円を補正いたしまして、岐阜県後期高齢者医療広域連合のほうに支払います。

また、予備費は繰越金及び保険料の額確定によりまして、531万7,000円となりました。負担金と予備費を合わせまして2,000万円を補正するものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明を求めます。なお、説明につきましては特定財源がある場合はその内容の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載のある事業はそのページについて必ず発言をお願いします。また、説明は簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○福祉課長（豊吉常晃君） 資料番号の3、可児市予算の概要の53ページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費から説明させていただきます。

まず基金積立事業でございます。地域福祉基金の利子の積立金です。基金の状況につきましては、39ページに記載されておりますけれども、平成27年度末現在高の見込み額は3,286万6,000円でございます。

続きまして、社会福祉総務一般経費でございます。社会福祉事務を行うための経費です。戦没者追悼式の開催経費及び各種団体への補助金などを予算計上しております。

社会福祉法人特別指導監査官報酬につきましては、指導監査における会計部門の専門家として税理士へ支払う報酬でございます。

続きまして、地域福祉推進事業です。

重点事業説明資料につきましては9ページをお願いいたします。

地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会や民生児童委員と連絡を図りながら、地域福祉を推進する経費でございます。

地域支え愛ポイント交換報奨金につきましては、キッズクラブや宅老所などでボランティア活動を行い、ためられたポイントをKマネーに交換するための報償金として計上してあります。ポイント交換の増加を見込み、前年度から60万円の増額予算を計上しておるところでございます。

特定財源につきましては、地域福祉基金からの繰入金を充てています。

続きまして、54ページをお願いいたします。

生活困窮者自立支援事業でございます。

重点事業説明資料は10ページをごらんいただきたいと思います。

この事業は、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立に向けた総合的な相談と支援を行う事業で、平成27年度から実施しております。必須事業であります自立相談支援事業と住居確保給付金事業、また任意事業であります家計相談支援事業を委託により実施しております。前年度に比べ、189万9,000円の減額につきましては、臨時職員の賃金を生活保護一般経費に予算の組み替えを行ったということで発生したものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、生活困窮者自立支援費負担金として事業費の4分の3を国が負担するものでございます。

続きまして、民生児童委員改選経費です。3年任期であります民生児童委員が本年の11月末をもって任期満了となりますので、その改選経費です。現在、委員定数は181名でございます。経費の主な内訳は、退任者への記念品や就任者への事務用品でございます。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 他会計繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計の事業勘定と直診勘定に繰り出しをするものでございます。

うち、事業勘定への繰出金は6億4,807万5,000円です。前年対比2,806万7,000円は、国民健康保険税の軽減分を補填するため、保険基盤安定負担金の増額によるものです。保険基盤安定負担金の制度には、国・県の負担金が特定財源として充てられております。また、直診勘定には平成27年度と同額の900万円を繰り出します。以上でございます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 続きまして、54ページの続きです。

目の2 老人福祉費について御説明いたします。

目全体、老人福祉費全体では、前年度対比5,867万1,000円、率にして5.4%増の11億5,522万円を計上しております。

増額の主な要因は、この下の事業ごとになりますが、他会計繰出金で3,640万5,000円の増、それから次のページに行きますが、高齢者福祉施設整備事業で1,710万円の増となることなどが要因となっております。

それでは、事業別で御説明いたします。

初めに、介護保険特別会計に対する他会計繰出金です。

繰出金の内訳は、ここには出ておりませんが、介護サービス給付費、それから地域支援事業及び低所得者保険料軽減のための繰出金及び一般事務費に対する繰り出しなどの内訳になっておりますが、そのうち介護サービス給付費に対する繰り出しで、前年度比2.7%増となっているほか、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域支援事業に対する繰り出しが前年度比50.4%増となるなど、全体で前年度に対し4.4%増の予算となりました。

なお、特定財源でございますが、前年度から始まりました制度で、低所得者の介護保険料を軽減するため、公費負担する繰り出しに対する国・県の負担金でございます。

なお、この制度につきましては、重点事業説明シートの11ページに掲載してございます。

次に、高齢福祉一般経費でございます。

予算額は前年度とほぼ同額の229万円計上しております。高齢福祉課に配しております老人相談員報酬が主な内容です。

続いて、在宅福祉事業です。

重点事業説明シートでは12ページに掲載しております。

予算額は前年度対比で45万円減の1,354万円を計上しております。利用実績にあわせて緊急通報システム運営事業委託料を若干減額しております。この事業のほか、高齢弱者の緊急援護費、外国籍高齢者等福祉手当費などを計上しております。

特定財源3万7,000円は介護サービス利用者負担金に対して、社会福祉法人が行う軽減制度に係る県補助でございます。

55ページへ移ります。

施設入所事業です。これは養護老人ホームへの入所措置費でございます。現在、3施設に14人の入所措置をしておりますが、若干の新規入所も見込み、前年度に対して58万8,000円増の3,645万6,000円を計上しております。

特定財源576万円につきましては、入所者からの一部負担金でございます。

次の事業、高齢者生きがい推進事業は1,931万円を計上しています。

主な内容は、100歳到達者に対する記念品、心配事相談事業の委託、市老人クラブ連合会の運営補助、単位老人クラブ活動費補助、シルバー人材センター運営補助などがございます。

特定財源126万8,000円につきましては、老人クラブ連合会及び単位老人クラブ運営に対する県補助でございます。

重点事業説明シートでは13ページに載せてございます。

続きまして、長寿のつどい開催経費です。予算額は、前年度に対して20万4,000円減額の598万4,000円を計上しております。長寿のつどいイベント開催委託料を若干精査し、減額しておりますが、例年の事業を平成28年10月6日に予定いたしております。

なお、特定財源25万円につきましては、イベント開催に対する協賛金でございます。

続きまして、高齢者福祉施設整備事業です。

重点事業説明シートは14ページに載せてございます。

前年度では予算がありませんでしたので、皆増ということになります1,710万円を計上しております。この3月に公募を予定しております定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に対する施設整備と開設準備補助金を1,597万円、それから可児とうのう病院に委託しております西部地域包括支援センターの移転整備費に113万円助成するものがございます。

いずれも事業者の事業実施に伴い、県補助金が採択された場合の執行となるもので、全額特定財源として県補助金を予定しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 目2の老人保健医療事業につきましては、現行の後期高齢者医療制度が導入される以前の老人保健医療の医療費の精算金が発生した場合に備えて、支出する経費を3万円計上しております。以上です。

○福祉課長（豊吉常晃君） 同じく55ページでございますが、目3の身体障がい者福祉費でございますが、身体障がい者福祉事業につきましては、福祉の向上を図るため、関係団体等への活動支援などを行っております。前年度に比べ18万円の増額予算につきましては、平成28年度から施行されます障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に対処するため、筆談用磁気ボードを各部署に配置するなどの経費でございます。

続きまして、56ページをお願いいたします。

身体障がい者助成事業です。障がい者の生活を支えるため、各種手当の支給や助成を行うものでございます。重度障がい者の社会参加活動への支援として、また血液透析者の通院に伴う交通費助成として、引き続き助成券の交付を行う予定にしております。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、特別障がい者手当等給付費負担金として国が4分の3負担するものです。また、児童福祉費国庫委託金は特別扶養手当の事務費に対する委託金で、対象人数割でございます。

社会福祉費県補助金は、介助用の自動車の購入や難聴児補聴器の購入等に対する補助金として2分の1を県が補助するものでございます。

続きまして、ふれあいの里可児運営事業です。

障がい福祉事業所として、就労継続支援B型事業及び生活介護事業を指定管理により運営を行うものでございます。前年度対比で1,700万2,000円の減額につきましては、その前年度が生活介護支援費を市の雑収入とした上で指定管理料を支出していたものを平成28年度からはその支援費を指定管理者の収入として計上した上で、指定管理料を積算したことによるものでございます。

続きまして、目4の知的障がい者福祉費の中の知的障がい者福祉事業です。知的障がい者相談員3人分の謝礼などを計上してございます。

特定財源の県移譲事務交付金は、療育手帳交付事務交付金で、均等割と処理件数により金額を見込んでございます。

次に、障がい者福祉施設整備事業です。

重点事業説明シートは15ページをお願いいたします。

障がい福祉サービス施設整備補助金として9,694万7,000円計上してございます。市有地を活用した施設整備計画で、瀬田の教職員住宅跡地につきましては、社会福祉法人大和社会福祉事業センターが生活介護事業、就労移行支援事業、共同生活援助の施設を建設する計画でございます。広見の市民センター跡地につきましては、社会福祉法人みらいが就労移行支援事業、就労継続支援B型事業の施設を建設する計画です。

それぞれの事業に対して、市の障がい福祉サービス施設整備補助金として国庫補助対象事業費の4分の1を補助するものとしてございます。

平成27年度予算におきましても、同様の補助金を予算化していましたが、先ほど補正予算の折に説明しましたように、平成27年度の当初予算における国庫補助事業としては不採択となったことから、本年度の市からの補助金支出は見送り、平成28年度に新たに計上するもの



でございます。

対前年度比で162万4,000円の増額につきましては、建設資材等の高騰を見込み、今年度の国庫補助金額が8%増加するものと見込んだことが要因でございます。

特定財源の社会福祉債は、障がい者福祉施設整備事業債を充当しております。

続きまして、目の5精神障がい者福祉費の精神保健福祉事業でございます。

月2回実施しています精神保健福祉相談会における相談員の謝礼や、自殺予防対策事業における講演会の講師謝礼、また同事業の自殺対策協議会の委員謝礼などを計上してございます。

特定財源の社会福祉費県補助金は、精神障がい者の方が小規模作業所等へ通う交通費への補助で、県が2分の1負担するものでございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

目の6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業でございます。

重点事業説明シートは16ページをお願いいたします。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、自立した生活を営むことができるように各種福祉サービスを提供するものでございます。前年度に比べ2億6,901万1,000円の増加となっております。この主な要因は、扶助費として支出します自立支援給付費のうち、生活介護、就労継続支援A型、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの各種給付費において、実績に基づき利用者数の増加を見込んだことによるものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金及び県負担金は、障がい者自立支援給付費等の各給付費に対する負担金として、国が2分の1、県が4分の1負担するものでございます。

続きまして、地域生活支援事業です。

重点事業説明シートは17ページをお願いいたします。

地域での生活を支援するために各種福祉事業を行うものでございます。主な内容としましては、手話奉仕員の養成講座の開催、障がい者生活支援センターの運営委託、日常生活用具の給付、日中一時支援事業などの経費を計上してございます。前年度比2,336万4,000円の減額につきましては、この前の自立支援事業で説明しました放課後等デイサービス事業の利用者数の増加に伴い、一時預かり事業であります日中一時支援給付費が減少するものと見込んだことが主な要因でございます。

特定財源の社会福祉費国庫補助金及び県補助金は、地域生活支援事業全体に対する統合補助金です。また、財産貸付収入としては福祉リフトカーの賃貸借による収入、また民生費雑入については車椅子ツインバスケットボール大会におけるイベント協賛金を充ててございます。

続きまして、障がい認定調査等経費でございます。

障がい者支援区分調査のために、主治医の意見書手数料や介護保険の認定審査会で障がい認定を行っていることから、介護保険特別会計への繰出金でございます。

特定財源としますと、共同運用しています御嵩町の負担金を充当してございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

目7の福祉医療費の福祉医療助成事業です。

重点事業説明シートは18ページをお願いいたします。

平成26年度の実績及び平成27年度の見込み額に基づきまして予算計上してございます。平成27年度に比較して、全体で1,367万8,000円の増額となっております。これは、実績に基づき、こども医療費を1,660万円増額と見込んだことが主な要因でございます。

特定財源の福祉医療費県補助金は、市単独助成額を除いた分につきましてはの2分の1ということで、県の補助金でございます。

続きまして、目8の福祉センター管理運営経費です。

福祉センターの管理運営を平成27年度から指定管理者による運営としております。前年度に比べ163万6,000円減額してございますが、これは平成27年度に天井などの非構造部材の耐震調査業務委託を行ったことが終了したものでございます。

特定財源につきましては社会福祉協議会、またシルバー人材センターの事務所の使用料でございます。以上です。

**○国保年金課長（高木和博君）** 目9国民年金事務費につきましては、法定受託事務であります市民に身近な窓口として年金相談や各種申請、届け出事務を行っております。経費490万5,000円につきましては、全額国の委託金を受けております。以上でございます。

**○高齢福祉課長（伊左次敏宏君）** 目の10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費について御説明いたします。

予算額は前年度に対して398万7,000円増の7,907万3,000円を計上しております。老人福祉センター3館の指定管理につきましては、平成27年度までと事業者は同じでございますが、予算的には前年度に対して155万円減額となります7,075万円となっております。

なお、可児川苑デイサービスセンターにおける送迎用車両の更新など、備品購入費に520万円を計上したことで、全体予算額が増額となりました。

特定財源の7,000円につきましては、老人福祉センターに設置しております自動販売機について、目的外使用料を受けるものでございます。以上です。

**○国保年金課長（高木和博君）** 目11、後期高齢者医療事業につきましては、重点事業説明シートでは19ページに記載しております。

対前年比8.6%増の6,582万円が増となりました。支出につきましては、大きく2つに分かれております。1つ目は療養給付費負担金で、可児市の医療給付費の12分の1相当額を直接岐阜県後期高齢者医療広域連合に支出する経費を計上しております。その額は6億2,808万3,000円となっております。もう1つが、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございまして、事務費、保険料の軽減分、すこやか・さわやか健診を含む保健事業に関する繰り出しを計上しております。その額は1億9,959万1,000円となっております。

特定財源につきましては、保険料の軽減分の4分の3を県の負担金として計上してござい

す。以上でございます。

○福祉課長（豊吉常晃君） 59ページをお願いいたします。

目12の臨時福祉給付金給付事業です。平成26年度から実施しています消費税の引き上げに対する負担の緩和策として、簡素な給付措置、給付金事業を引き続き実施するものでございます。支給額は平成26年度が1人につき1万円、平成27年度は6,000円でございます。平成28年度は1人当たり3,000円となっております。また、新たな年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等を対象に、1人当たり3万円を給付するものでございます。この制度の受給対象者は約8,000人を見込んでおるところでございます。この制度によりまして、大きく予算額が増加してございます。

特定財源の社会福祉費国庫補助金は、臨時福祉給付金の事業費及び事務費に対する国の補助金で、補助率は10分の10でございます。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） 項2 児童福祉費でございます。児童福祉一般経費でございます。

こちらは2つの課にまたがっておりまして、子ども課分を御説明いたします。

主にこの事業は事務費となっております。臨時職員の賃金2名となっており、フルタイムの職員と繁忙期に申請書等のパンチ入力をお願いする短期アルバイトの分となっております。以上です。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 子育てピアサポーター育成支援事業補助金を計上して

おります。これは駅前に整備を進めております子育て支援拠点施設において、どんな方にも気軽に声がけをして、和やかな雰囲気をつくっていただく中で、子育てに不安を抱えたりする子育て中の親に寄り添いながら話を聞いたり、地域の子育て支援事業を応援したりする市民ボランティアを育成するものでございます。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） ファミリーサポートセンター事業です。

こちらは重点事業説明シート20ページをお開きください。

こちらにも引き続きアドバイザーを1名雇用いたしまして、利用会員とサポーター会員とのマッチング等、円滑な運営を行ってまいります。

特定財源といたしましては、事業費の3分の2が国・県補助金として交付されます。

続きまして、ひとり親家庭支援事業でございます。

重点事業説明シート21ページでございます。

こちらは、児童扶養手当による経済的支援や高等技能訓練促進事業、資金貸付の手續や相談などによる自立支援を行ってまいります。高等技能訓練促進費は、継続と新規を合わせまして13人の方への給付を見込んでおります。

特定財源につきましては、児童扶養手当については国庫負担金3分の1、母子生活支援施設入所費については国庫負担金2分の1、県負担金4分の1となっております。高等技能訓練促進費につきましては国庫補助金4分の3の交付を予定しております。

続きまして、次のページ、60ページでございます。

すくすくキッズネットワーク事業です。

重点事業説明シート22ページでございます。

こちらは前年度比250万円ほどの減額となっておりますが、これは子育てハンドブック「きっずナビ」の増刷分がなくなったということで減額となっておりますのと、もう1つは家庭相談事業に2つの委託料を組み替えたことによる減額でございます。

特定財源につきましては、地域子育て支援センター、広見保育園とすみれ楽園でございますが、こちらの支援センターの運営費、国が3分の1、県が3分の1の交付金を充てることになっております。

続きまして、こんにちは赤ちゃん事業です。

こちらは重点事業説明シート23ページでございます。

新年度も5人のスマイルママが第2子以降の乳児の家庭の訪問を行います。訪問件数は、年間で約350件を想定しております。訪問の結果、支援が必要と判断した家庭については、保健センター等との連携を図り対応してまいります。

特定財源といたしましては、事業費の3分の2が国・県の補助金となっております。

続きまして、家庭相談事業です。

重点事業説明シート24ページでございます。

先ほど説明いたしましたとおり、すくすくキッズネットワーク事業から子育て短期支援事業委託料及び乳幼児親支援講座実施委託料の2つをこちらのほうに移しかえました。前年度比587万円ほどの減額となっておりますが、今年度、家庭児童相談システムというシステムを導入いたしました。そのシステム分が減額となっているものが主な要因となっております。

特定財源につきましては、子育て短期支援事業に対して、国・県補助金3分の2となっております。雑入につきましては、緊急で一時的に児童養護施設に預けた場合の保護者負担金を予定しております。

続きまして、目2児童運営費でございます。私立保育園等保育促進事業でございます。

重点事業説明シート25ページでございます。

こちらは前年度比3億4,000万円ほどの大きな増額となっておりますが、市の一般財源は、うち6,900万円ほどでございます。これは可児川苑にあります敷地内に新設をいたします認可保育所及び小規模保育所の建設等に係る費用及び私立保育園の運営費負担金、各補助金も保育ニーズの高まりと園児の増加によって増加、それから保育士の処遇改善等々、各種補助金制度の充実が大きな増額要因となっております。

特定財源は、予算のうち、大きなものは保護者負担金がうち27%、それから国・県の負担金及び補助金が73%となっております。

なお、新設保育園、可児川苑に新設します保育園等、建設費補助につきましては、通常国の負担が2分の1のところでございますが、待機児童解消加速化プランの採択を国から受けますと2分の1が3分の2になるという補助がございます。これにより1億6,000万円を受けることになります。市の負担がこれによって4,600万円ほどの減額となります。

続きまして、児童手当事業でございます。61ページです。

支給金額は新年度も変更はありませんが、今年度の実績をもとにいたしまして、対象児童の見込みから、前年対比2,300万円の減額としております。

特定財源は予算額の85%が国3分の2、県6分の1の負担金となっております。

目3児童館費でございます。こちらの右手、担当課は子育て拠点準備室となっておりますが、予算組みは私どもこども課でいたしましたので、御説明をいたします。

児童センター管理運営事業でございます。

重点事業説明シート26ページです。

こちらは、主に指定管理料となっておりますが、そのほかに20万円以上の修繕が必要になった場合は、市で行うということになっておりますので、50万円を施設の修繕料として充ててございます。前年度比995万円の増額につきましては、今までこの事業に含まれていませんでした職員の社会保険料、それから再任用職員、担当職員の人件費、その他光熱費等の分が指定管理料に含まれたための増額となっております。

次が目4の保育園費でございます。市立保育園管理運営経費でございます。

保育園の施設整備、こちらは公立の保育園の施設整備や営繕管理については、園児の安全を第一に必要な修繕を優先してまいります。来年度は土田保育園につきまして調理室等大規模改修を行うため、5,900万円ほどの増額となっております。

特定財源の内訳につきましては、保護者から徴収いたしますものが中心となっておりますが、児童福祉債につきましては、合併特例債6,200万円の95%を受けて行うものでございます。

続きまして、62ページをお願いいたします。

目の5学童保育費、キッズクラブ運営事業でございます。

重点事業説明シート28ページをお願いいたします。

ここ数年、入室児童が大幅に増加しており、昨年さらさら59名の申し込みが増加となっております。指導員のさらなる確保と施設の拡張も必要となってまいります。また、国が進めている放課後子ども総合プランを推進するため、昨年度策定いたしました子ども・子育て支援事業計画に沿って、放課後子ども教室をキッズクラブに隣接して、事業実施できる学校において開始をいたします。前年度比2,400万円の増額となっておりますが、これは主に入室児童数の増加に伴う指導員の人件費増額分でございます。

特定財源は、国・県補助金が予算額全体の25%、2,800万円、雑入として保護者の負担金が45%となっております。以上です。

**○こども発達支援センターくれよん所長（前田直子君）** 目6こども発達支援センター費ですが、こども発達支援センターくれよんの2つの事業は子育て世代の安心づくりの重点事業として位置づけ、重点事業説明シート29、30ページを御参照ください。

児童発達支援事業では、発達に何らかの心配を抱える乳幼児への通所療育を、家族支援を含め引き続き進めます。

事業費の特定財源ですが、こども発達支援センターくれよんは児童福祉法に基づく事業所

としての児童発達支援費収入と利用時食事訓練の実費負担金収入を予定しています。

次に、児童相談支援事業でございます。障がい児童等のサービス利用計画の作成、モニタリングを行います。また、乳幼児の発達相談を担当するとともに、各関係機関と連携した支援体制を整えます。

事業費の特定財源ですが、相談支援事業所として計画相談支援費収入を予定しています。

歳出の前年度比277万4,000円減の主な理由は、来年度より臨床心理士が特定任期つき職員となり、週5日の勤務のため、報酬分が秘書課予算となるためです。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 目7子育て世帯臨時特例給付金給付費でございます。

こちらにつきましては、平成26年、平成27年の2カ年、消費税引き上げに伴う子育て世帯への影響の緩和と消費の下支えを図るため、国の制度に基づき、臨時的な給付措置を行いました。事業終了により減額するものでございます。以上です。

○福祉課長（豊吉常晃君） 63ページをお願いいたします。

生活保護費の中の生活保護一般経費でございます。

生活保護に対する事務経費として、臨時職員の賃金、生活保護電算システムの保守委託料などを計上しております。予算の増額分につきましては、平成27年度に生活困窮者自立支援事業費で計上していましたが臨時職員の賃金をこちらの生活保護一般経費に予算の組み替えを行ったことによるものでございます。

特定財源の社会福祉費国庫負担金は、生活保護就労支援員の人件費に対する負担金として、国が4分の3負担するものでございます。

次に、生活保護扶助事業です。平成27年度の実績に基づきまして予算計上してございます。対前年度比で6,285万2,000円の増額につきましては、医療扶助費と介護扶助費の増額を見込んだことが要因でございます。

生活保護世帯につきましては、平成28年2月1日現在で236世帯314人となっており、昨年の平成27年4月1日現在の243世帯343人と比較しまして、7世帯29人の減少となっております。

特定財源の生活保護費国庫負担金及び県負担金は、生活扶助費や医療扶助に対して国・県が負担するものでございまして、負担割合として国が4分の3という割合でございます。

続きまして、災害救助費の中の災害救助事業でございます。災害の被災を受けた方に対し、災害見舞金として支給するため、前年同様の予算を計上しておるところでございます。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 款4衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費ですが、前年度対比18万円の減額となっております。この主な理由は、前年度は耐用年数が来るAEDの購入予算を計上していたことによるものです。

次の地域医療支援事業ですが、前年度対比70万4,000円の増額となっております。この主な理由は、平成28年度の可茂地域病院群輪番制病院の施設設備整備補助金の対象となる病院が、前年度に引き続き可児市の病院であり、その病院の利用者数割合により、可児市の負担分が

増加するものです。

なお、先進医療機器整備助成事業補助金は、地域医療を推進するかなめとなる基幹病院としての実績と役割を評価して、可児とうのう病院を支援するものです。

64ページをごらんください。

次の健康管理システム経費ですが、前年度対比149万1,000円の増額となっています。この主な理由は、健康管理システムにおいて使用しているパソコンの老朽化により、新たにパソコンを購入することによるものです。

次に、目2予防費の予防接種事業ですが、前年度対比590万4,000円の減額となっています。この主な理由は、接種対象者数の減少による予防接種事業委託料の減額によるものです。

次の目3保健指導費の保健指導一般経費ですが、前年度対比178万2,000円の増額となっています。この主な理由は、幼児期における食習慣の改善に一層取り組むための臨時職員、栄養士の賃金によるものです。

次の母子健康教育事業ですが、前年度対比38万5,000円の増額となっています。この主な理由は、重点事業説明シートの32ページをごらんいただきながら、説明をさせていただきます。

実施内容の平成28年度新規取り組みのところにありますように、これまで実施してきた新生児訪問に加えて、新たに希望により産前訪問を実施する体制を整えることによる報酬の増額によるものです。また、主な説明欄に記載はございませんが、スマートフォンなどを使っての情報発信ツール、(仮称)かにかっ子ナビのモデル運用を始める予定です。妊娠期から使っていただくもので、スマートフォンなどで子育ての記録をつけながら、自然に行政からのお知らせや子育て情報を見ることができるようになります。モデル的な運用のため、予算の計上はございません。

次の母子健康診査事業ですが、前年度対比233万4,000円の減額となっています。この主な理由は、妊婦健康診査において、対象者数に加え、14枚の受診券の利用実績も考慮して積算したことによる委託料の減額によるものです。

なお、特定財源の保健衛生費国庫負担金及び県負担金は、養育医療費負担金として国が2分の1、県が4分の1を負担するものです。

65ページをごらんください。

次に、成人各種健康診査事業ですが、前年度対比233万9,000円の増額となっています。この主な理由は、健診受診率の向上を目指して、いろいろな機会を通して健診の啓発を行っており、少しずつ受診者がふえていることによる各種健診委託料の増額によるものです。

なお、特定財源の保健衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金として大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診の自己負担金の2分の1を国が補助するものです。また、保健衛生費県補助金は、健康増進事業費補助金として、各種健康診査、健康相談、健康教育に係る経費の3分の2を県が補助するものです。

次の健康づくり推進事業ですが、予算額は前年度とほぼ同額で、お手元の重点事業説明シ

ートの35ページに概要がございますとおり、1回30分、週2回のウォーキングをする歩こう  
可児302運動を市民運動として展開していくため、身近な場所で安全に手軽にできる方法  
を積極的に提案してまいります。特に、足腰に不安のある高齢者でも取り組みやすいノルデ  
ィックウォーキングの講習会を開催し、普及に努めてまいります。以上でございます。

○子育て拠点準備室長（肥田光久君） 81ページをごらんください。

款8土木費、項4都市計画費、目6市街地整備費、駅前子育て等空間創出事業でございま  
す。

重点事業説明シートの65ページもあわせてごらんください。

当該事業につきましては、今年度、施設の実施設業務を終えまして、平成28年度は施設  
建設工事に着手をしております。工事費及び工事管理業務委託料を計上しております。

特定財源につきましては、起債のほかに、国庫補助金で社会資本整備総合交付金を3,095  
万円、次世代育成支援対策施設整備交付金250万円、県補助金で児童厚生施設整備費補助金  
250万円を予定しております。

なお、新たに施設建設に着手することから、前年度比約7億1,900万円の増加となってお  
ります。以上でございます。

○こども課長（高井美樹君） 88ページ、重点事業説明シート78ページをお願いいたします。

項4幼稚園費でございます。市立幼稚園管理運営経費でございます。前年度比157万円の  
減額となっています。これは、今年度、瀬田幼稚園遊戯室の空調の改修工事等、大きなもの  
を行ったことによるもので、園児の安全第一に必要な箇所の修繕を行ってまいります。

特定財源の雑入につきましては、給食費及び社会見学保護者負担金等になっております。

その下、私立幼稚園支援事業でございます。重点事業説明シート79ページです。

これは、国の制度によりまして、幼児教育における保護者の負担軽減を目的といたしまし  
た幼稚園就園奨励費補助金を交付するものでございます。

主に特定財源につきましては、事業の3分の1が国庫補助金となっております。以上です。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について  
説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） 特別会計に移りまして、国民健康保険事業の事業勘定と直診  
勘定について説明してまいります。

歳入につきましては、資料番号2の予算書で、歳出につきましては資料番号3の予算の概  
要で説明をいたします。

資料番号2の予算書の145ページをごらんください。

平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計につきましては、事業勘定の予算総額は129  
億5,000万円でございます。事業勘定は前年度と比べますと1.6%増の2億1,000万円の増額



となっております。

147ページをごらんください。

事業勘定の歳入、款1国民健康保険税につきましては、平成26年度実績、平成27年度見込みを勘案いたしまして、新年度は約27億4,200万円を計上しております。平成27年度の当初予算と比べますと約5,000万円ほどの減額となっておりますが、12月補正で1億円を減額しておりますので、補正後と比較しますと約5,000万円の増額となります。歳入構成では21%を占めております。なお、新年度の税率には変更はございません。

148ページをごらんください。

款2の使用料及び手数料につきましては、督促の手数料でございます。

款3国庫支出金については、項1にあります療養給付費や高額医療費に対する国の定率負担金と項2にあります財政調整のための補助金、合わせて約20億5,500万円でございます。前年度比約1億3,500万円の増額となっております。そのうち、目1療養給付費等負担金は約16億9,500万円で、前年度比約1,400万円の増額となっております。この負担金は、一般被保険者の医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の定率分の32%が補助されるもので、医療費の伸びにより増額となっております。

目1の財政調整交付金は、市町村間の財政不均等の是正を図るために設けられた制度で、医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の9%相当が交付されることになっており、前年度比約1億1,500万円の増額で、約2億6,900万円を見込んでいます。

149ページをごらんください。

款4療養給付費交付金については、60歳から64歳の退職者医療に係る療養給付費に対して被用者保険から交付されるものです。この交付金は、12月補正で2億5,000万円ほど減額しており、補正後と比較しますとほぼ同額となっております。この交付金は、退職者の医療費から保険税を引いた残りの金額を被用者保険から交付されるものです。

款5前期高齢者交付金は、65歳から74歳の療養に充てられます。国民健康保険と被用者保険全体から見て、制度間の不均衡を保険者の加入数に応じて調整するため、交付されるものでございます。新年度は約36億9,900万円と国民健康保険特別会計事業勘定の歳入総額の約3割を占める主要な財源となっております。

款6県支出金については、項1にあります高額医療費や健康診査に対する負担金と、項2にあります財政調整のための補助金、合わせて約5億3,100万円でございます。前年度比約8,300万円の減額となっております。

150ページをごらんください。

款7共同事業交付金のうち、目1共同事業交付金は、1件が80万円以上の高額医療費に係るものが対象でございます。

目2保険財政共同安定化事業交付金については、県内市町村から拠出金を集め、その年の医療費の実績により再配分することにより財政リスクを緩和、分散するという制度でございます。80万円未満の全ての医療費が対象となったため、平成27年度から予算規模が拡大して

おります。合わせまして、約26億3,600万円で、前年度比約2億5,800万円の増額を見込んでおります。歳入総額の2割を占めております。

款8財産収入については、基金の預金利子でございます。

款9繰入金のうち項1他会計繰入金は、先ほどの一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出しするものでございます。

151ページをごらんください。

項2基金繰入金は、予算編成に伴う財源不足を解消するため、約3億5,000万円の基金のうち2億円を取り崩すものでございます。

款10繰越金は8,750万円を計上いたしました。

款11諸収入にある延滞金や、次のページにあります交通事故による賠償金、返納金は過去の実績から算定をしております。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。資料番号3、予算の概要の97ページをごらんください。

このページは款1総務費であり、事務経費を中心に計上しております。中ほどの項2徴税費においては、電算事務の委託料と通信運搬費の増により、総務費全体では前年度比316万7,000円の増額となっております。

98ページをごらんください。

款2保険給付費につきましては各種の療養給付費を支出する科目でございまして、款全体では、一番上の行にありますように80億2,970万9,000円となり、対前年度比では2.4%増となっております。

項1療養諸費を個別に見ていきますと、目1、一般被保険者療養給付費については平成27年度の医療費の見込みの5%増、金額にして1億8,719万6,000円の増を見込んでおります。

目2、退職被保険者等療養給付費については、対象者の減少により、前年度比4%減、1,235万6,000円の減額としております。

目3、目4の一般被保険者療養費、退職被保険者等療養費については、補装具の装着等への給付ですが、一般分も退職者分もほぼ同額を見込んでおります。

一番下の目5審査支払手数料については、取扱件数に応じて支払いますが、同額を見ております。

99ページをごらんください。

項2高額療養費については、目1が一般被保険者、目2が退職被保険者等でございます、医療の高度化、70歳以上の被保険者の増加により、それぞれ増加しております。

目3、目4の介護保険の自己負担額と合算する高額医療介護合算療養費は前年並みでございます。

100ページをごらんください。

項3移送費については、例年並みの予算を対応しております。

中ほどの項4 出産育児諸費のうち出産育児一時金につきましては、1人当たり42万円で120人分を計上しております。

項5 葬祭諸費につきましては、1件当たり5万円で170人分を計上しております。

101ページをごらんください。

款3 後期高齢者支援金等につきましては、約14億697万円で前年度比約3,200万円の減額となっております。

続く款4 前期高齢者納付金等は、医療保険の制度間の調整金でございます。

款5 老人保健拠出金につきましては、廃止されました老人保健医療制度に係る精算が発生した場合の事務費でございます。

102ページをごらんください。

款6 介護納付金につきましては約4億5,000万円で、国民健康保険に加入する介護保険第2号被保険者の減少で、前年比約5,000万円の減額となっております。

款7 共同事業拠出金のうち、目1、高額医療費共同事業医療費拠出金につきましては1件80万円以上の医療費について、県内の市町村で共同処理する分の拠出金でございます。過去3年間の実績により増加しております。

目2は事務費、目3、保険財政共同安定化事業医療費拠出金につきましては、その対象医療費が平成27年度から拡大されたため予算規模が拡大しております。あわせまして、約27億4,500万円で、前年度比約1億200万円の増額となっております。

103ページをごらんください。

款8 保健事業費につきましては健診に関する経費でございます。

項1 保健事業費は20歳から39歳までを対象とし、項2の特定健康診査につきましては40歳以上を対象に進めております。

款9 基金積立金については基金の利息積み立てでございます。

104ページをごらんください。

款10 諸支出金については、保険税の還付や国・県支出金等を精算する際に使う予算科目でございます。

款11 予備費は、約1億5,400万円を計上しております。

次に、直診勘定について御説明いたします。資料はそのまま105ページをごらんください。

ここでは、久々利の診療所に係る経費を予算化しております。歳出では、予算額は前年同額の1,650万円でございます。

款1 総務費は運営経費で、ほぼ前年同額でございます。

款2の医業費は、診療状況に合わせて医療用材料購入や検査手数料、医薬廃棄物処理委託費でございます。

款3は予備費でございます。

次に、歳入を説明いたします。資料番号2の予算書の164ページをお願いいたします。

診療収入といたしまして622万7,000円と一般会計からの繰り入れが900万円、繰越金が124

万2,000円で運営してまいります。

以上、国民健康保険事業特別会計の事業勘定及び直診勘定について御説明申し上げます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

次に、議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について説明を求めます。

○国保年金課長（高木和博君） それでは、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

歳出から説明いたします。資料番号3の106ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の当初予算額は、107ページの合計欄にありますように、総額10億4,300万円となりました。前年度比約10.3%の増でございます。

106ページ、款1総務費は事務費であり、一般管理費と徴収費とに分かれています。被保険者の増によりまして、若干の微増ではございますが、ほぼ前年と同額としております。

款2の岐阜県後期高齢者医療広域連合への納付金は、被保険者から納めていただいた保険料や軽減措置による減収分を補填する保険基盤安定負担金、事務費等を岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納めるものでございます。予算額は約10億55万円、前年度比11.4%の伸びとなっております。

107ページをお願いいたします。

款3保健事業費については、健康診査に関する経費でございまして、新年度は新たに在宅要介護者の方への訪問歯科健診モデル事業に取り組むため、増額となっております。

款4諸支出金は、被保険者が納め過ぎた保険料を還付したり、過年度の一般会計繰入金の精算を行う科目でございます。

予備費については、211万4,000円を見込みました。

次に、歳入に移ります。

資料番号2の予算書174ページをお願いいたします。

款1後期高齢者医療保険料につきましては、年金天引きにより納めていただく特別徴収と納付書や口座振替によって納めていただく普通徴収とに区分しております。保険料全体では8億2,110万円を計上いたしました。なお、保険料につきましては平成28年度が2年に1度の改定時期のため、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会で改定されております。

款2の手数料は督促による手数料でございます。

款3項2にある支出金は保健事業費委託金で、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの健診に関する委託金でございます。先ほども説明いたしましたが、新年度は新たに在宅要介護者の方への訪問歯科健診モデル事業に取り組むため、増額となっております。

次ページにあります款4繰入金は、一般会計から繰り出した事務費、保険基盤安定分、保健事業費分を特別会計で繰り入れるものでございます。

款5の繰越金、款6の延滞金、雑入は前年並みといたしました。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に、議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について説明を求めます。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 介護保険特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の179ページをごらんください。

予算総額につきましては、保険事業勘定で前年度対比3.6%増となります。歳入歳出それぞれ62億円を、また介護サービス事業勘定では前年度対比24.5%減の歳入歳出2,250万円を計上しております。

それでは、初めに保険事業勘定について御説明いたします。

保険事業勘定の歳入につきましては、同じ資料番号2、予算書の187ページからごらんください。

款1 保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料でございます。第6期計画の2年目に当たりますので、保険料単価等の変更はございません。被保険者数の増加による増で、前年度対比2.3%増の16億2,343万7,000円を計上しております。

款の2 分担金及び負担金は、介護認定審査会を可児市、御嵩町で共同設置している関係上、審査会に係る経費に対して御嵩町から負担をいただくものです。

款の3 使用料及び手数料は介護保険料の督促手数料です。

款の4 国庫支出金の項1 国庫負担金は、介護給付費に対する国の負担割合による負担です。負担割合は、在宅系サービスについては20%、施設系サービスについては15%が負担率となっております。

188ページへ移ります。

同じ国庫ですが、項の2 国庫補助金の目1 調整交付金です。介護給付費に対し、原則5%を国が交付するものですが、各団体の後期高齢者の割合、それから高齢者の所得分布状況などにより調整される仕組みとなっております。本市の場合、大変低い交付割合となっており、0.06%程度を見込んでおります。

続いて、目の2の地域支援事業交付金です。内訳は2つございまして、介護予防・日常生活支援総合事業に対する25%、包括的支援事業・任意事業に対しては39%の交付割合により、国から交付を受けるものです。

款の5 支払基金交付金です。40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料に相当するものです。介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業に対し、それぞれ28%が交付割合となっております。

189ページをお願いします。

款の6 県支出金の項1 県負担金です。国庫と同じように、介護給付費に対する、これは県

の負担分です。交付割合は在宅系サービスが12.5%、施設系サービスが17.5%となっております。

項の2 県補助金ですが、これは地域支援事業に対するもので、内訳として介護予防・日常生活支援総合事業に対して12.5%、包括的支援事業・任意事業に対して19.5%交付されるものです。

続いて、款の7の財産収入でございますが、介護給付費準備基金利子を計上しております。

款の8 繰入金は、市の負担分を一般会計から繰り入れるものです。節1の介護給付費に対するものと、次ページ190ページの節の2 介護予防・日常生活支援総合事業に対しては事業費の12.5%を繰り入れます。節の3 包括的支援事業・任意事業に対しては19.5%が市の負担割合となります。節の4 低所得者保険料軽減繰入金は保険料段階第1段階の方の保険料率を軽減しているもので、一般会計から負担をいただくものです。節の5及び6については、必要額を繰り入れるものです。

款の9 繰越金、款の10 諸収入につきましては、前年度並みの予算を計上しております。

続きまして、保険事業勘定の歳出について御説明いたします。

歳出に当たり、特定財源は歳入の説明と重なりますので、省かせていただきます。

資料番号3、予算の概要の108ページをお願いいたします。

款の1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の一般管理費です。前年度並みの1,493万6,000円を計上しております。

内容は、介護保険証等の通信運搬費、介護保険システムの電算処理委託料などでございます。

なお、新年度では第7期の介護保険事業計画に向けて、基礎調査に取りかかる予定です。

項の2 目1 賦課徴収費の賦課徴収経費は、921万2,000円を計上しました。介護保険料賦課に係る電算事務委託、保険料決定通知書等の通信運搬費が主な内容です。

続いて、項の3 目1 認定審査会費の認定審査会経費ですが、前年度に対して565万1,000円増の2,315万3,000円を計上しています。内容は、介護認定審査会委員の報酬、審査会のシステム保守といった例年の経費でございますが、審査会システムの更新経費を560万円ほど計上したことが増額の要因でございます。

目の2 認定調査等費の認定調査等経費は、3,640万8,000円を計上しています。認定調査員の賃金、認定調査に係る主治医意見書作成手数料が主な内容です。なお、認定調査員について、社会福祉協議会からの出向職員をやめ、指導員を置くということにしたため、前年度より減額した予算となっております。

109ページへ移ります。

款の2 保険給付費の3つの事業がございますが、まとめて御説明をいたします。

重点事業説明シートの91ページをごらんください。

91ページ中ほどの表の区分の欄、①介護サービスから③の特定入所者介護サービス費が予算事業でいいますところの介護サービス等経費に当たります。

要介護認定者に対するサービスである①番の介護サービス費につきましては、前年度対比で4.6%増の予算としています。その内訳ですが、居宅サービスで2.6%、施設サービスで0.5%と低い伸びであります。地域密着型サービスでは小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行するため、18.7%増と大きな伸びとなっております。

一方、要支援認定者に対するサービスである介護予防サービス、②番のところでございますが、ここにつきましては介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、訪問介護と通所介護の2つのサービス及び介護予防・日常生活支援総合事業のみの利用者に対するケアマネジメントも地域支援事業費に移行するため、34.7%減という大きな減額の予算となっております。このため、この2つのサービスの属する居宅サービス、介護予防支援でそれぞれ大きな減となっております。

同じ表の④番、高額介護サービス費と⑤番、高額医療合算介護サービス費が予算事業の高額介護サービス給付費等に当たります。介護サービスの利用者の増、介護サービス利用者の2割負担導入などにより、サービス利用負担金を負担いただいた後に還付するこれらの給付費が大きな伸びとなっております。

款2保険給付費全体では、前年度に対し、2.7%増の58億6,348万1,000円を計上しております。

資料のほうは済みません、資料番号3のほうへ戻っていただきまして、款の3地域支援事業費、項1目1の介護予防・日常生活支援総合事業費の2事業は新規となります。109、110ページにわたります。

1つ目の事業、生活支援サービス事業経費について御説明いたします。

重点事業説明シート92ページをごらんください。

従来、介護予防サービスとして提供してまいりました訪問介護と通所介護の2つのサービスをこの事業に移して提供いたします。重点事業説明シート中ほどにありますように、訪問型サービス、通所型サービスそれぞれに現行相当のサービスを介護保険事業所に提供していただきます。加えて、②番にありますような緩和した基準によるサービスAと③番、住民主体によるサービスBをつくってまいります。サービスAにつきましては、現在事業所の指定基準等を定め、指定申請を受け付け始めております。サービスBにつきましては、新年度に入り、生活支援サービスを提供していらっしゃる住民団体の方々と協議を重ね、詳細を定めていきたいというふうに考えております。

予算額は、現行相当サービスにサービスAを加えて、訪問型サービスに1,896万円ほど、通所型サービスに5,450万円ほどを計上しております。

なお、サービスBには予算上、5団体程度を見込み、60万円の補助金を計上いたしております。

資料のほう、3番に戻っていただきまして、110ページをお願いします。

2つ目の新規事業、介護予防ケアマネジメント事業経費を御説明いたします。

要支援認定者に対するケアマネジメントは、従来地域包括支援センターで実施しており、

もう1つの特別会計でありますサービス事業勘定で執行しているところです。今回、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するに当たり、同事業のサービスのみを利用される方に対するケアマネジメント経費をこの新設の事業で執行してまいります。年間2,700件ほどの利用を見込み、地域包括支援センター及び一部を居宅介護支援事業所に委託していくための経費を予算計上しております。

重点事業説明シートでは93ページに掲載をしております。

続いて、目の2一般介護予防事業費の地域支援事業について御説明をいたします。

地域支援事業では、地域リハビリテーション活動支援事業として、地域で行われる介護予防やリハビリ運動などの活動に理学療法士、栄養士といった専門職を派遣するための講師謝礼や需用費のほか、活動支援を行う地域包括支援センターの人件費相当を委託料として予算計上しております。

また、前年度に開始しました住民主体で行われる宅老所や生活支援サービスに対する地域支え合い活動助成金に605万円の予算を計上しております。地域包括支援センター委託料の積算方法等、一部変更したところがあり、予算額としては減額となっております。重点事業説明シートでは、94ページに掲載をしております。以上です。

○健康増進課長（井藤裕司君） 健康支援事業ですが、予算額は前年度とほぼ同額で、お手元の重点事業説明シートの95ページをごらんください。

介護予防普及啓発として、ポレポレ運動教室、脳の健康教室、はつらつ運動教室、おいしく歯歯歯教室を継続するとともに、新たな取り組みとして、平成27年度に作成した簡単、健康、可児の頭文字をとったK体操を広めていきたいと考えています。

なお、特定財源は介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金などのほかに、雑入として利用者から徴収する負担金がございます。以上です。

○高齢福祉課長（伊左次敏宏君） 110ページ下段から続けさせていただきます。

項2目1の包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業です。

重点事業説明シートは96ページに掲載をしております。

この事業は地域包括支援センターの運営のための経費が主な内容です。市直営が1カ所、委託が4カ所の計5カ所の地域包括支援センターでは、引き続き高齢者の総合相談・支援、権利擁護業務等を行ってまいります。

111ページをお願いします。

地域包括ケアシステム推進事業です。この事業の中では、在宅医療介護の推進と連携、地域における生活支援体制の整備、モデル事業の推進、認知症施策の推進などに取り組んでまいります。在宅医療・介護の連携推進では、医療関係者や介護関係者への講演会や研修の実施、また医師会の中に在宅医療についての検討会設置を依頼し、協議を進めていきたいと考えております。

地域の生活支援体制整備では、現在生活支援サービスを提供していただいている関係者での市の協議組織をつくりたいと進めております。各地域においても同様に新たな生活支援サ



ービスの創造や連携策について協議する場を確立していきたいというふうに考えております。そして、この協議組織の中で中心的役割を担う生活支援コーディネーターを配置しているよう、予算計上しているところでございます。

モデル事業につきましては、平成27年度から1地区で始めたところですが、今後当地区に限らず、モデル地区として取り組んでいただける地域があれば、積極的に協働していきたいというふうに考えております。

認知症施策につきましては、引き続き認知症サポーターの養成、認知症カフェの推進、認知症初期集中支援チームの設置に向けた準備を進めてまいります。

おくれましたが、重点事業説明シートでは97ページに掲載しておりますので、また御参照いただければと思います。

続いて、任意事業です。

任意事業では、高齢者の安心・安全のための事業、家族介護支援、介護給付適正化事業などを行ってまいります。高齢者の安心・安全のためには、安否確認・配食サービス事業、介護相談員派遣事業などを行います。家族介護支援では、介護用品購入助成事業を継続してまいります。介護給付の適正化に向けては、認定調査の点検、ケアプラン点検などに加えて、介護給付費の通知にも取り組んでまいりたいと思っております。

重点事業説明シートは98ページに掲載しております。

続いて、款の4基金積立金の介護給付費準備基金積立金は、205万8,000円を計上しております。なお、介護給付費準備基金の平成28年度末現在高は3億6,700万円ほどとなる見込みでございます。

款の5の諸支出金では、過年度分の介護保険料を還付する場合の保険料還付金、また介護給付費や地域支援事業に対する国庫・県支出金について、前年度分の確定に対し返還が必要となった場合の償還金予算を計上しております。

112ページをお願いします。

款6予備費につきましては、前年度同額の予算としております。

保険事業勘定については以上でございます。

続いて、介護サービス事業勘定について御説明をいたします。

資料番号2、予算書の200ページをごらんください。

歳入につきましては、介護サービス事業所として地域包括支援センターが要支援認定者に対する介護予防プランの作成ですが、介護予防支援を行った際に発生する居宅支援サービス計画費収入を款の1サービス収入に計上しております。金額2,150万円でございます。

保険事業勘定において、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、その対象者に対するケアプラン作成が保険事業勘定のほうで行われるようになるため、前年度に対し730万円の減額としております。年間で4,900件ほど、延べでございますが、ケアプランを作成していくと想定しております。

款の2の繰越金は前年と同額としております。

資料をかわって、資料番号3の予算の概要の113ページにお戻りください。

歳出につきましては、介護予防プラン作成経費の1事業です。この事業では、地域包括支援センターを初め一部居宅介護支援事業所に対し、介護予防支援を委託する経費、市直営包括支援センターにおける臨時職員賃金などを計上いたしております。

特定財源は、歳入で説明させていただきましたサービス収入を充当しております。

介護保険特別会計予算は以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、健康福祉部所管の説明はこれで終わります。

次の教育委員会事務局所管の説明は、午後2時50分から始めますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後2時39分

---

再開 午後2時50分

○委員長（川上文浩君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育委員会所管事務の説明を求めます。

初めに、議案第16号 平成27年度可見市一般会計補正予算（第4号）について説明を求めます。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

○文化財課長兼郷土歴史館長（長瀬治義君） 資料番号5番、3月補正予算の概要をごらんください。9ページです。

9ページの最下段、款10教育費、項5社会教育費、目6郷土館費の郷土館管理運営経費でございます。

補正をお願いする内容は、歳入についての説明でもございましたと思いますが、郷土歴史館の企画展2回の開催経費に対する県からの清流の国ぎふ推進補助金の交付決定を受け、この70万円を特定財源として充当するものであります。財源内訳の組み替えであり、歳出の補正はございません。

次のページ、10ページであります。

荒川豊蔵資料館運営事業。この事業につきましても同様に、企画展2回の開催経費に対します県からの補助金の交付決定を受け、50万円を特定財源として充当するものであります。歳出の補正はございません。以上です。

○教育総務課長（渡辺達也君） 資料番号の4、平成27年度一般会計、特別会計補正予算書の6ページの第2表、繰越明許費の補正をお開きください。

一番下の表のところでございますが、款10教育費、項2小学校費、小学校校舎大規模改造事業の予算について、次年度へ250万円繰り越しを行いたいと考えております。小学校校舎

大規模改造事業につきましては、今年度、市内全11小学校の空調設備の設置に伴いまして、キュービクル、受電設備でございますが、これの取りかえにより発生いたしました旧の受電設備の一部につきまして、PCBの含有が認められたため、特別産業廃棄物として処理することが必要となりました。ところが、処理業者の処理能力と需給状況から、年度内の完了が困難であることが判明したため、PCBを含む受電設備の処理業務を次年度に繰り越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） 補足説明を求める方は発言をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

次に、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について説明を求めます。

説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳の説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業説明シートに記載がある事業はそのページについて必ず発言を願います。また、説明は簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから、順に説明してください。

○教育総務課長（渡辺達也君） それでは、資料番号3の平成28年度可児市予算の概要の83ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でございます。

最初に、教育委員会一般経費でございます。前年度対比の減額の主な理由につきましては、教育委員長職の廃止に伴います教育委員の報酬の減額と、あわせまして会議録作成委託料の実績により減額するものでございます。

次に、目2事務局費のうち教育総務一般経費でございます。

前年度対比の増額の主な理由につきましては、学校内の除草など、新規でございますが、新規の学校環境整備員の臨時職員賃金や弁護士の業務を兼ねる外部の教員、スクールローヤーと申しておりますが、これに学校現場で発生するトラブルの初動の対応のアドバイザーとして、試行的に導入する業務委託料を新規に計上させていただいております。

次に、教職員住宅管理経費でございます。前年度対比の増額の主な理由につきましては、給水設備の老朽管の改修に伴うものでございます。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 学校教育一般経費です。子供たちのよりよい教育環境整備のための支援を行います。

特定財源388万2,000円は、日本スポーツ振興センター個人分納付金399万9,000円のうち、こども課所管11万7,000円を引いた金額となります。納付金は1人当たり470円です。

84ページをごらんください。

可児市学校教育力向上事業でございます。

重点事業説明シートでは71ページになります。

可児市教育基本計画の後期計画に基づきまして、子供たち一人一人の困り感の把握や支援に努めると同時に、専門家の指導を受けて、過ごしやすく学びやすい学校生活の維持・向上に努めます。

前年度対比86万6,000円の増につきましては、配置しているスクールソーシャルワーカーのうち、1人の勤務日数を45日分ふやすことで、一層手厚い支援を行います。

続いて、スクールサポート事業です。

重点事業説明シートでは72ページになります。

児童・生徒への学習などの支援を行うスクールサポーターを1人増の59人を配置します。また、通訳が必要な外国人児童・生徒の増加に伴い、フィリピン語通訳を1人ふやし、計13人体制で対応します。これにより、前年度対比は512万2,000円の増となります。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業説明シートでは73ページになります。

2020年度実施の新学習指導要領では、5、6年生での小学校英語の教科化、3、4年生での外国語活動の導入が予定されております。市内小学校では、英語かるた、英語絵本、ふるさと自慢CDを活用した指導計画の作成を行い、段階的に実施します。アドバイザーとして、岐阜女子大学非常勤講師の先生を引き続き依頼する予定です。英語教育研究指導委託料として、97万2,000円を計上しています。

英語教育を進めていくために、ALTを平成27年度と同様の5人体制で対応いたします。そのため、英語指導助手派遣委託料として2,011万1,000円を計上しております。

また、今年度に引き続き、文化創造センター a 1 a と連携をとり、コミュニケーション能力育成事業を開催いたします。今年度は文化創造センター a 1 a 主催で実施をし、市教育委員会は負担金として50万円を計上しましたが、来年度は小・中学校とスマイリングルームに係るワークショップは教育委員会が実施することとし、講師料94万8,000円、費用弁償83万2,000円、消耗品費7万円、計185万円を計上しております。これらにより、前年度対比は135万4,000円の増となっております。

特定財源120万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティー助成金120万円です。

続いて、学校教育助成事業です。各小・中学校で実践されている特色ある体験活動を支援します。前年度対比80万円の減です。この80万円は、後述する「ふるさとを誇りに思う教育事業」が単独の事業となったことに伴うものです。

続いて、学校図書館運営事業です。学校図書館の運営や整備を行う学校図書館員8名を引き続き雇用します。図書の貸し出し管理をする学校図書館システム機器については、平成26年9月から平成32年8月までのリース契約を締結し、使用しております。前年度からの増減はございません。

続いて、ばら教室KANI運営事業です。

重点事業説明シートでは74ページになります。

外国人児童・生徒の増加に伴い、指導充実のため、次年度は指導助手を1名増員し、5人で初期指導に当たります。あわせて、室長の報酬単価の見直し、指導助手1名を嘱託職員から期間業務職員に変更します。これらにより、前年度対比593万1,000円の増となっております。

特定財源535万7,000円は、国の定住外国人の子供の就学促進事業補助金535万7,000円であります。

続いて、いじめ防止教育推進事業です。

重点事業説明シートでは75ページになります。

広陵中学校を拠点校として、岐阜大学准教授の指導のもと、生徒会を中心にいじめについて考えるいじめ防止教育プログラムの実践を継続します。前年度からの増減はございません。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。平成27年度から引き続き、蘇南中学校をモデル校として、日本語指導が必要な生徒を対象に特別カリキュラムを組み、きめ細かな指導を行うことにより、学力をより伸ばさせ、生徒が希望する進学の実現を目指すものです。前年度対比279万円の減の主な理由は、今年度、県の事業案に基づき、非常勤講師の謝金及び共済費280万7,000円を計上したところ、計画の変更により県費で非常勤講師を配置することとなり、その分が減額となったためです。

特定財源158万円のうち、79万円は国の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金79万円です。残額79万円は、県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金です。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。

重点事業説明シートでは76ページになります。

可児市の歴史文化に触れ、郷土に愛着や誇りを持つ心を育てることを目的として、美濃桃山陶やその歴史的な背景などを総合的に学ぶ事業の一環として実施するものです。平成27年度は学校教育助成事業の一環として6校で実施したものを、次年度はふるさとを誇りに思う教育事業として新たに起こし、8校で実施の予定です。講師料など、実施校で必要とする費用に充てるため、ふるさとを誇りに思う教育事業補助金80万円を計上しています。また、新規2校の茶わんなど購入のため、備品購入費70万円を見込み、計150万円を計上しております。

○**教育総務課長（渡辺達也君）** 教育基本計画策定事業につきましては、昨年度、教育基本計画として策定しましたので、今回は前年度対比44万7,000円の減額となっております。

○**学校教育課長（梅村高志君）** 教育研究所事業経費です。

今年度と同様、心の電話相談や不登校児童・生徒の学校復帰支援、教科学習の指導研究、教職員の研修などを実施します。

スマイリングルーム室長の報酬単価、ほほえみ登校指導員の業務日数の見直し、公用車の車検により、前年度対比47万1,000円の増となっております。

○**教育総務課長（渡辺達也君）** 小学校管理一般経費でございます。

これは、学校用務員、給食配膳員の賃金、水道電気などの光熱水費を初めとします小学校管理の経常経費でございます。前年度対比の増額、約1,700万円ほどでございますが、主な理由は5年間のリース期間満了のプレハブ校舎の購入に487万5,000円、及び夏場のエアコン稼働などに伴います光熱費の増額、これが1,254万8,000円ほど見込んでおります。

特定財源のうち、財産貸付収入は学校安全サポーター委託業務物品等、教育費雑入につきましては太陽光発電売電代、公衆電話委託手数料や電報代金でございます。

次のページ、86ページをお願いいたします。

小学校施設改修経費でございます。プールのろ過器の改修工事、屋根防水改修工事を初めとして、小学校からの要望等による営繕修繕工事や緊急修繕工事などを実施するものでございます。前年度対比の減額、367万7,000円の主な理由は、これまでの実績を勘案いたしまして、中学校施設改修費を増額させるため、当該増額相当分を小学校の施設改修経費から減額するものでございます。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 小学校教育振興一般経費でございます。

主な内訳は、小学校での各種健診費用、校医、歯科医、薬剤師への報酬、消耗品等です。今年度は教科書改訂に係る教師用指導書等の後期分購入予算を385万円計上していましたが、来年度は不要であるので、その分が減額となり、事業全体では前年度比388万5,000円の減となっております。

特定財源36万8,000円は、県の森と木と水の環境教育推進事業費補助金36万8,000円です。

続いて、小学校教材備品購入事業です。小学校教育に必要な教材備品などを購入します。

特定財源の55万円は、理科教育等設備整備費補助金です。前年度からの増減はございません。

続いて、小学校情報教育推進事業です。パソコン教室におけるパソコンの更新を5校と6校に分けて2カ年で更新してきましたが、全校一斉更新のほうがメリットが多いため、平成29年度に更新するよう5校分の使用期間を1年延長したこと、教師用パソコンについても2グループに分けて更新していたもののうち、1つのグループの使用期間を延長しました。これにより、前年度対比514万8,000円の減となっております。

続いて、小学校就学援助事業です。準要保護費は、経済状況等に伴い実績が変動いたします。また、特別支援教育就学奨励費についても実績を踏まえながら対象者数を見込み、次年度は前年度対比65万6,000円の減となっております。

特定財源の149万8,000円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金です。

○教育総務課長（渡辺達也君） 小学校校舎大規模改造事業でございます。

この予算事業は重点事業でございますので、平成28年度予算重点事業説明シート77ページでございます。

老朽対策といたしまして、南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事費5,500万円、今渡北小学校屋内運動場大規模改造工事实施設計業務の委託料に200万円を計上してございます。

なお、南帷子小学校の大規模工事につきましては、単年度で施工できる工事でございますが、財政上の事情から平成28年度は屋根、外壁等の外回りの工事費を計上しております。また、質的整備の工事請負費として、土田小学校と南帷子小学校のトイレ改修工事費3,620万円及び市内3つの小学校のトイレ改修工事实施設計業務の委託料のほか、雨漏りなどによる旭小学校屋内運動場屋根改修工事費3,000万円を計上するものでございます。

前年対比減額の主な理由でございますが、今年度予算により施行されました小学校空調設備設置工事費の減額が主なものでございます。

特定財源といたしましては、市債の小学校債、これは合併特例債を利用しますが、これに3,910万円を充てます。

次のページ、87ページをお願いいたします。

次に、学校管理費でございます。学校管理費の最初に、小学校と同様に学校用務員費、給食配膳員の賃金、水道電気などの光熱水費などを初めとする中学校管理の経常経費でございます。

特定財源の教育費雑入は、電報代金でございます。

次に、中学校施設改修経費でございます。小学校と同様にプールのろ過器の改修工事、放送設備の更新を初めとしまして、学校からの要望などによります営繕修繕工事や緊急修繕工事などを実施するものでございます。前年度対比の増額、700万円ほどでございますが、主な理由はさきの小学校施設改修経費の予算事業で申し上げましたが、これまでの実績を勘案いたしまして、当該経費の減額相当分を中学校施設改修費に増額、これは330万円ほどでございますが、それとあわせまして、可児市・御嵩町中学校組合立共和中学校の施設修繕などの当該組合へ支出する負担金の増額、これが396万5,000円増額によるものでございます。以上でございます。

○学校教育課長（梅村高志君） 中学校教育振興一般経費です。

主な内訳は小学校と同様です。今年度、中学校の教科書改訂作業を実施し、来年度から新しい教科書を使った授業が始まります。今年度は教師用教科書、指導書等の購入のため725万円を計上していましたが、次年度は不要となります。事業全体では、前年度対比723万6,000円の減となっております。

続いて、中学校教材備品購入事業です。

中学校教育に必要な教材備品などを購入します。

特定財源の37万5,000円は、国の理科教育等設備整備費補助金です。前年度からの増減はございません。

続いて、中学校情報教育推進事業です。教師用パソコンについては、小学校同様に2グループに分けて更新していたものの1グループの使用を延長したことにより、前年度対比105万5,000円の減となっております。

続いて、中学校就学援助事業です。準要保護費、特別支援教育就学奨励費につきましては、小学校と同様に経済状況や前年度実績等を踏まえて対象者数を見込みます。次年度は、前年度対比56万2,000円の増となります。

特定財源の101万9,000円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金です。

学校教育課は以上でございます。

○文化財課長兼郷土歴史館長（長瀬治義君） 91ページをごらんください。

項5 社会教育費、目6 郷土館費です。

まず、郷土館管理運営経費です。前年度対比190万円増、臨時職員2名の賃金、施設の維持管理費、企画展の開催費は前年と同じでございます。荒川豊蔵資料館などと連携しまして、展示や講座、イベントなどを行ってまいります。平成28年度は古民家の補強改修のための実施設計費200万円や展示室の改修に向けた基本設計業務費100万円の計上が増加の理由でございます。

特定財源には、入館料と冊子類の頒布金がございます。

次に、陶芸苑一般経費です。前年と同額でございます。指導員4名の報酬が主な内容でございます。年間を通して一般や親子対象の教室、あるいはサークルの指導、家庭教育学級にも活用してまいります。

特定財源としましては、使用料、受講料、作陶料などがございます。

次に、兼山歴史民俗資料館管理経費でございます。前年度対比212万円ほどの増でございます。資料館の補強改修のための実施設計費250万円と、これに関連した地盤調査費131万8,000円の計上が増加の理由でございます。これらの経費を除きますと、前年度との経常経費の対比では19万円の減でございます。

今年度行いました耐震精密診断におきましては、大規模地震が発生した場合、兼山歴史民俗資料館と郷土歴史館の古民家部分について、数値としまして建物が倒壊する可能性が高いとの結果が出ました。これを受けまして、今後、兼山歴史民俗資料館と郷土歴史館の古民家の補強工事を行っていくという前提で、それぞれの事業に実施設計費を計上しております。しかし、今後の工事終了までの間をどうするかという問題が残り、庁内で協議をいたしました。方向としましては、工事終了までの間、兼山歴史民俗資料館と郷土歴史館の古民家部分の一時休館を考えております。地元や関係機関への説明と市民への周知を行い、できるだけ早い時期に一時休館する考えでおります。

今回の予算案には、特に兼山歴史民俗資料館におきまして、一時休館しても最低限必要な費用のみ計上させていただき、通常では計上しております印刷費ですとか修繕費、あるいは図書の購入費、そういったものは計上しておりません。また、歳入についても減らしております。

次に、92ページをごらんください。

荒川豊蔵資料館運営事業であります。

重点事業説明シートの83ページもあわせてごらんください。

前年度対比177万円ほどの増でございます。臨時職員の学芸員2名と嘱託の学芸員1名を置きまして、事業の企画と展示説明に努めてまいります。また、新たに非常勤の顧問を委嘱して、指導を得たいと考えております。その顧問につきましては、月当たり5万円掛ける12カ月分で60万円を見込んでおります。

これらに係ります人件費や施設の管理経費、企画展2回の開催経費、そしてさらに翌年29年度の荒川豊蔵資料館周辺も含めた公開、それに向けた準備費が主な内容でございます。その分が増となっております。



次に、資料調査保存事業でございます。郷土歴史館や荒川豊蔵資料館保管資料の調査と整理を実施しまして、調査結果をまとめてまいります。また、保存する資料の薫蒸処理も実施いたします。

特定財源につきましては、市史などの頒布金でございます。

続きまして、文化財課の所管です。目7文化財保護費です。

文化財保護一般経費につきましては、文化財の保存、管理などに関する経費でございます。前年度対比103万円ほどの増。増額の理由は、史跡などにおけます支障樹木の伐採や枝打ちの委託費用の増額によるものでございます。

文化財の維持管理経費としての清掃、除草、剪定、警備、消防設備の保守点検などの委託費や、無形民俗文化財、流鏝馬祭ですとか宮太鼓、そういった活動への補助金が主な内容でございます。

特定財源としましては、県の事務移譲交付金、あるいは冊子類の頒布金がございます。

次に、緊急発掘調査事業であります。必要に応じまして、工事に先立ち、試掘などによりまして埋蔵文化財を調査する経費であります。前年度対比135万円の減であります。今年度実施しております大森地内の発掘調査の現場作業費が、平成28年度には室内の整理作業費に置きかわりまして、その差額の分が減額となっております。この経費は、整理費としまして121万7,000円を計上しております。これは事業者負担で実施するため、特定財源の歳入にも同額を見込んでおります。

そのほかは、試掘、発掘の現場作業費、室内整理作業費の賃金、あるいは重機や仮設トイレなどの借り上げ料が主な内容でございます。また、特定財源として国庫補助金も見込んでおります。

次に、指定文化財整備事業でございます。前年度対比104万円の増。兼山にございます三階蔵の壁の保護工事408万3,000円及び指定文化財の解説板3カ所の立てかえの経費が内容でございます。

次に、美濃金山城跡等整備事業、これは重点事業説明シートの84ページでございます。

前年度対比250万円の増。美濃金山城跡の整備に向けましては、引き続き国庫補助を受けまして、整備基本構想を策定してまいります。また、次の29年度以降の調査を前提としまして、現在本丸にございます建物を撤去する費用が378万円見込んでございます。これが増加の理由となっております。また、眺望を確保するための支障樹木の伐採費も含んでおります。

久々利城跡につきましては、今年度と、それから来年度も追加で地形測量を行ってまいりたいと思います。

これらの事業には、特定財源としまして国庫補助金237万8,000円が見込まれます。

次に、93ページをごらんください。

美濃桃山陶の聖地調査・保存事業でございます。

重点事業説明シートでは85ページに記載がございます。

平成28年度は弥七田古窯跡につきまして、8月から9月にかけて、さらに追加の試掘調査を

実施してまいります。また、あわせて調査のまとめ作業を行ってまいります。

大萱古窯跡群3カ所の国史跡指定に向けましては、この28年度の事業で準備が整います。これらの作業にかかわります作業員の賃金、そして地形測量の委託費が主な内容でございます。前年度対比で232万2,000円の増。増の理由としましては、国史跡指定の予定地の測量費の増がその理由でございます。この調査費には国庫補助金249万5,000円が見込まれます。

最後に、美濃桃山陶の聖地整備・PR事業であります。

重点事業説明シートでは86ページでございます。

この事業は現在、平成27年度への繰越事業として進めておりますが、平成28年度で完了予定でございます。事業総額7,510万4,000円のうち、整備工事に係ります6,717万6,000円分が文化財課の所管となります。

その内訳としましては、植林された杉林の部分の伐採費用、4,000平米ほどございますが、その伐採の委託料として300万円ほど、そして工事請負費としましては、全体で6,352万円ほど。工事費の内訳は、荒川豊蔵の陶房の建物の改築改修工事が2,916万円ほど見込んでおります。さらに、あずまやとトイレ新築の追加工事としまして514万円ほど見込んでおります。そして、案内看板、あるいは場内のサインの設置などによります工事費が263万円ほど見込んでおります。また、荒川豊蔵の窯の覆いや、あるいは作業小屋の修繕工事費としまして226万円ほど見込んでおります。

最後に、この敷地内の散策路、あるいは谷川の護岸、あるいは階段、庭園、そういった場所の整備の工事費としまして2,431万円ほど見込んでおります。いずれも実施設計による積み上げでございます。

文化財課からは以上であります。

#### ○学校給食センター所長（山口好成君） 95ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費でございます。児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた安全で安心な魅力ある給食を提供してまいります。

主な支出は、給食材料費4億6,918万円と、共和中学校に通学している兼山地区の生徒に係る給食調理維持管理経費分の御嵩町への負担金244万3,000円でございます。

特定財源の4億7,269万8,000円につきましては、保護者や教職員から納めていただきます給食費4億7,218万円と、使用済み油や段ボールなどの不用品売買代金51万8,000円を計上しています。

前年度対比249万6,000円の減額は、児童・生徒数の減少に伴う給食材料費の減額が主な要因となっております。

次に、給食センター管理経費でございます。

可見市学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアル、また国や県の衛生管理基準等の考えに基づいた衛生管理のもとで、安全で安心して食べていただける給食づくりを進めてまいります。

主な支出は、調理業務の委託料 2 億 5,226 万円と食材の放射能検査や細菌検査、調理過程で発生した野菜くずや食べ残した給食の収集運搬費用でございます。

なお、新規事業といたしまして、これまでささゆりクリーンパークで焼却処理をしておりました野菜くずや学校で残った給食について、その全量を食品循環資源として畜産用の飼料に再生利用する方法に変更し、食品リサイクル、食育、環境教育の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。その事業費として 131 万 9,000 円を計上いたしました。これまでの焼却処理と比べ、予算額で 63 万 3,000 円の増額となっております。

特定財源の 821 万 7,000 円は、給食センターの調理施設や調理設備を調理のため受託者に貸し付けておりますので、その貸付収入でございます。前年度対比 81 万 7,000 円の減額は、調理業務委託料の減額が主な要因となっております。以上です。

○教育総務課長（渡辺達也君） 学校給食センター建設事業でございます。

学校給食センターは、平成 19 年 2 学期から P F I 事業を運営しております。給食センター施設の維持管理及び給食の運搬等委託料、並びに建物購入の割賦料、いわゆるローンの支払いでございます。前年度対比の増額 50 万円の主な理由は施設の維持管理、給食の運搬等委託料は物価スライド制になっておるため、物価上昇見込みを加味して増額したものでございます。

以上が教育委員会事務局所管の平成 28 年度予算の概要でございます。

○委員長（川上文浩君） それでは、補足説明を求める方はお見えでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

なお、次回は 3 月 11 日午前 9 時より予算決算委員会を行います。

質疑の提出に当たっては、議案書及び重点事業説明シートを初めとします関係資料を御精読いただきますようお願いいたします。

なお、質疑の締め切りについては可能な限り早期に提出いただくようよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

閉会 午後 3 時 31 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年2月26日

可児市予算決算委員会委員長